

令和 8 年

三重県議会定例会会議録

(2 月 25 日)
(第 3 号)

第 3 号
2 月 25 日

令和 8 年

三重県議会定例会会議録

第 3 号

○令和 8 年 2 月 25 日（水曜日）

議事日程（第 3 号）

令和 8 年 2 月 25 日（水）午前 10 時開議

- 第 1 県政に対する質問
〔代表質問〕
- 第 2 議案第 2 号から議案第 50 号まで
〔質疑、委員会付託〕

会 議 に 付 し た 事 件

- 日程第 1 県政に対する質問
- 日程第 2 議案第 2 号から議案第 50 号まで

会 議 に 出 欠 席 の 議 員 氏 名

出席議員	46名		
1	番	市 野	修 平
2	番	曾 我	正 彦
3	番	荊 原	広 樹
4	番	伊 藤	雅 慶
5	番	世 古	明
6	番	市 川	岳 人
7	番	龍 神	啓 介
8	番	辻 内	裕 也

9	番	吉	田	紋	華
10	番	難	波	聖	子
11	番	芳	野	正	英
12	番	川	口		円
13	番	喜	田	健	児
14	番	中	瀬	信	之
16	番	中	瀬古	初	美
17	番	廣		耕	太郎
18	番	松	浦	慶	子
19	番	石	垣	智	矢
20	番	山	崎		博
21	番	野	村	保	夫
22	番	倉	本	崇	弘
23	番	山	内	道	明
24	番	田	中	智	也
25	番	藤	根	正	典
26	番	森	野	真	治
27	番	杉	本	熊	野
28	番	藤	田	宜	三
29	番	田	中	祐	治
30	番	野	口		正
32	番	石	田	成	生
33	番	村	林		聡
34	番	小	林	正	人
35	番	東			豊
36	番	長	田	隆	尚
37	番	今	井	智	広
38	番	稻	垣	昭	義

39	番	日 沖	正 信
40	番	舟 橋	裕 幸
41	番	中 嶋	年 規
42	番	青 木	謙 順
43	番	中 森	博 文
44	番	山 本	教 和
45	番	西 場	信 行
46	番	中 川	正 美
47	番	服 部	富 男
48	番	津 田	健 児
欠席議員 1名			
31	番	谷 川	孝 栄
(15	番	欠	員)

職務のため出席した事務局職員の職氏名

事務局長	佐 波	齊
書記（事務局次長）	小 野	明 子
書記（議事課長）	吉 川	幸 伸
書記（議事課課長補佐兼班長）	橋 本	哲 也
書記（議事課係長）	長谷川	智 史
書記（議事課主事）	畑 中	鉄 平

会議に出席した説明員の職氏名

知 事	一 見	勝 之
副 知 事	服 部	浩
副 知 事	野 呂	幸 利
危機管理統括監	清 水	英 彦
総 務 部 長	後 田	和 也

政策企画部長	長 崎 禎 和
地域連携・交通部長	生 川 哲 也
防災対策部長	田 中 誠 徳
医療保健部長	松 浦 元 哉
子ども・福祉部長	竹 内 康 雄
環境生活部長	楠 田 泰 司
農林水産部長	枘 屋 典 子
雇用経済部長	松 下 功 一
観 光 部 長	塩 野 進
県土整備部長	藤 井 和 久
総務部デジタル推進局長	横 山 正 吾
地域連携・交通部スポーツ推進局長	藤 本 典 夫
地域連携・交通部南部地域振興局長	関 美 幸
環境生活部環境共生局長	佐 藤 弘 之
県土整備部理事	上 村 告 之
企 業 庁 長	河 北 智 之
病院事業庁長	河 合 良 之
会計管理者兼出納局長	天 野 圭 子
教 育 長	福 永 和 伸
公安委員会委員長	吉 田 すみ江
警 察 本 部 長	敦 澤 洋 司
監査委員事務局長	大 西 毅 尚
人事委員会委員長	浅 尾 光 弘

人事委員会事務局長

佐藤 史紀

選挙管理委員会委員

岩崎 恭彦

労働委員会事務局長

出井 隆裕

午前10時0分開議

開 議

○議長（服部富男） ただいまから本日の会議を開きます。

諸 報 告

○議長（服部富男） 日程に入るに先立ち、報告いたします。

文書による質問が提出され、知事に送付しましたので、さきに配付いたしました。

次に、2月17日を提出期限としていました請願はございませんでした。

なお、陳情の受付状況は、お手元に配付の一覧表のとおりであります。

以上で報告を終わります。

代 表 質 問

○議長（服部富男） 日程第1、各会派の代表による県政に対する質問を行います。

通告がありますので、順次発言を許します。27番 杉本熊野議員。

[27番 杉本熊野議員登壇・拍手]

○27番（杉本熊野） 皆さん、おはようございます。新政みえ、津市選挙区選出の杉本熊野です。よろしく願いいたします。

昨日、ミラノ・コルティナ冬季オリンピックから日本選手団が帰国いたしました。この間、私は選手の皆さんの活躍に心躍り、りくりゅうペアの演技

には感動いたしました。たくさんの元気をいただきました。

一方、4年前の2月24日は、ロシアがウクライナに軍事侵攻を開始した日です。昨日は、現地の今の状況がテレビ報道され、胸に突き刺さる映像の数々でした。終わりが見えないまま、戦争は5年目に入りました。

世界情勢は今、ますます混迷を極め、暴力や究極の人権侵害がまかり通る状況となっています。こんなときだからこそ、熟議を深めていかなければならないと思っています。

質問に入らせていただきます。

1点目は、令和8年度当初予算について、知事に質問をいたします。

令和8年度当初予算の一般会計は6.7%増の約8928億円と、過去最大となりました。来年度は、知事1期目の政策集に基づく強じんな美し国ビジョンみえの5年目、中期戦略計画、みえ元気プランの最終年度です。県民の命と尊厳を守る、未来を拓くの両面から県政を展開し、防災対策や子ども・子育て支援等に特に注力して取り組んでこられました。成果あり、残された課題ありだと思います。知事として、これだけはやり遂げたいというものもあるのではないのでしょうか。

また、来年度は知事の2期目初めての当初予算です。2期目の政策集に基づいた新たな視点や方向性も組み込まれていると思いますし、来年度は三重県誕生150周年を迎えます。記念事業への思いもあられると思います。

住みよい三重をめざす予算と命名されました令和8年度当初予算にかける知事の思いと重きを置いたところをお聞かせください。

〔一見勝之知事登壇〕

○知事（一見勝之） 議員からウクライナのお話もいただきました。国際情勢は確かに大きく変わっております。

知事提案説明でもお話をさせていただきましたが、こういう時代にこそ、皆さんの意見を広く集めて、そして熟議をして、それへの対応というのを考えていかなきゃいけないというふうに思っておるところでございます。全く同感でございます。

その上で、8年度の当初予算について御質問をいただきました。議員からも御指摘をいただきましたけれども、今回の予算編成に向けましては、例年よりも早く取りかかってきたつもりです。というのは、夏に選挙がございましたので、私はそのときに議員から御指摘をいただいた政策集に多くの予算を盛り込ませていただきました。例えば、給食の地産地消でありますとか、学校ADRでありますとか、多くの事項を盛り込んだつもりでございます。もちろん、それを盛り込む前には、私1人で考えてもいけませんので、自分で政策集は作りましたが、県庁の皆さんに、こういうことを盛り込もうとするんだけれども、迷惑をかけないだろうかという話もしながら政策集を作り、したがって、予算議論が政策集の形に化体して、早く進んできたというふうに思っております。

御質問をいただいた予算の大きなポイントでございますけれども、実はこれは令和7年度の予算から変わっておりませんが、三重県に生まれて育った者として、二つのポイントがあると。議員からも御指摘をいただきました県民の命と尊厳を守らなきゃいけない。三重県に生まれてよかった、住んでいてよかったというふうに、多くの人に考えていただかなきゃいけない。

それからもう一つは、三重県の発展。人口減少はえらい勢いで進んでいます。南部も北部も、あるいは中部も伊賀も東紀州もそうですが、一緒のように発展をしていかなきゃ、未来を拓くということを二つ目のテーマに据えて、三重県がこれからも発展し続けていく。地域によって発展の形は違うと思います。だけど、発展していかなきゃいけないということを据えさせていただきました。

県の担当している行政分野は物すごい広いものですから、全部ちゃんとやっていかないかんのですけれども、その中でもということで、今回8年度予算で上げさせていただいたのは子ども。これは150周年の佳節を刻むことにもつながりますけれども、未来を背負っていくのは三重県の子どもであります。したがって、子ども施策は、私は1期目からずっと力を入れてやってきましたけど、これは大事だと。

そしてもう一つは防災。今、生きている人たちの命を守るということも大事だからということで、2点目は防災。

そして、3点目は観光であります。観光は、経済的にも非常に重要だということもありますし、地域の人の地域愛というのを醸成することもあるかと思っております、私は1期目からこれも力を入れてやってきたつもりでございます。特に県南部の観光をやはりこれからしっかりやっていかなきゃいけないという思いもあります。

それから、もう一つが共生社会の充実であります。外国人との共生社会は、今までもやってきたつもりでありますけれども、さらに充実をさせる必要があるということで、4番目に上げさせていただいています。

そして5番目が産業振興。人口減少対策においても、やっぱり産業が基礎になる。これがないと、人は残らないということは大きなポイントでございます。さらには、これから新しい産業に国際社会が変化していく中で、三重県の産業も今までと同じようなものではいけないだろうということで産業振興、5点を上げさせていただいております。

1期目もそうだったんですけど、予算のお話をいただきました。予算だけではなくて、今回の予算発表のポイントは最後に条例、こんなことを変えますというのも入れさせていただきました。予算と条例は、行政を執行するときの車の両輪です。それで幅広く、そして地道に着実に取り組んでいく必要があると思っておりますのでございます。

それから、当初予算発表のときに併せて2月補正予算も発表させていただきました。ここでは、物価高の影響を受けて、賃金収入がない人、例えば年金収入の人とか、あるいは賃金の収入はあるんだけど、ひとり親世帯で生活困窮世帯、そこへの給付ということにも意を用いさせていただいたつもりでございます。

やはり社会が成長していく中で、ひずみの中に落ち込んでしまう人たちがいる。その人たちに寄り添うのが行政であるというふうに思っておりますので、税の減免も大事かもしれませんが、すぐに効くのはやはり給付だ

ということで、それを盛り込ませていただいております。

令和8年度の行政の展開におきましては、今まで以上に県民の皆さん、そして議会の皆さんと御議論をさせていただいて、前に進めていきたい。それこそ熟議をしながら前に進めさせていただきたいと考えております。

〔27番 杉本熊野議員登壇〕

○27番（杉本熊野） ありがとうございます。

2期目の政策集をつくり上げながら検討も進め、二つのポイントに沿って、注力するところとして、子ども、防災、観光、共生社会の充実、産業振興を挙げていただきました。

そして、予算と条例は両輪ということで、知事におかれては、条例づくりをすごく進めていただいて、やっぱり土台となるものをつくりながら進めていただいているというふうにも思っております。しかし、条例制定は議会の本分でもございますので、知事、執行部に負けないように、今後進めてまいりたいというふうにも思っております。

そして、物価高対策にも触れていただきました。本当に今、苦しんでおられる方がいます。時々、高齢者の方が本当に小さな金額の商品を万引きしたというような記事が載ることがあります。心が痛みます。本当に厳しい暮らしを送っていただいている方に目配せをしていただきながら、県としても物価高対策をどうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

それから当初予算については、当然国からの予算も含まれています。今、国の予算は年度内の成立を目指して動いていますが、審議時間が少ないですから、新規事業などは内容が十分に固まっているのか、危惧をしています。

特に、小学校の給食費負担軽減事業については、全国の全自治体に関わりますから、詳細がどこまで詰まっているのか、大変気にかかっているところでは。

現時点でどのような状況か、これは教育長にお伺ひしたいと思ひます。

○教育長（福永和伸） いわゆる給食費の無償化の現状ですけれども、国から示されているのは三党合意に基づくいわゆる教育無償化に向けた対応につい

てというものでございまして、毎年給食費に関する調査を実施し、その上で、基準額については、今回の取組の実施状況とか物価動向等を踏まえ、適切な額を設定していくということ。それから、基準額を超える部分については、学校給食法に基づいて、引き続き保護者から給食費を徴収することが可能ということ。それから、特色ある給食の提供に係る各省関係事業等を柔軟に活用することが可能ということ。そして各市町の工夫でさらなる負担軽減を行うことも可能ということ。

こういうことは把握しているんですけども、あと、文部科学省からは4月実施に向けて最大限の努力をしていると伺っていますが、実際に支援金に係る交付要綱が示されていませんので、今のところ、これ以上の詳細は把握していないということです。

私どもとしては、次の年度からの実施に当たりまして、地域間の格差が生じないように、国の責任において必要な財源を措置することですとか、地域の特性を生かした地産地消や食育など、独自の取組が行えるような支援を行うことですとか、年度途中であっても急激な物価上昇の際は基準額の変更を行うことなどについて、しっかり国へ要望していこうと考えております。

[27番 杉本熊野議員登壇]

○27番（杉本熊野） ありがとうございます。

毎年調査するという事なので、基準額がそれにつれて変わっていくことも考えられるなというふうには思わせていただいたことと、今の御答弁では、柔軟な内容にはなっているかなと思うんですけども、やっぱり実際の要綱がまだできてきておりませんので、心配をしているところでありますし、各市町の給食担当は、今、急ピッチで作業をしているんですけども、本当にしっかりした情報がありませんので、困っているというか、少し不安があるところであります。

ですので、今後、国の動きを注視していただいて、情報が来たら迅速に、また、市町に対応していただくようお願いをしたいと思いますし、三重県の給食の地産地消が、食育が、これを機会に進むこともぜひお願いしたいと

思います。

それでは、2点目の、子どもたちの「自立する力」「共生する力」「創造する力」を育むために、3点質問します。

この三つの力は、三重県教育ビジョンの目指す子どもたちに育みたい力です。ここを目指して今、三重の教育が進められています。

人口減少、AI等の技術進歩、SNS等の情報化時代、国際情勢の不安定化など、今、社会状況が急速に変化し、時代は変動性、不確実性、複雑性、曖昧性の時代、将来予測の困難な時代となっています。

この変化に合わせて、国の中央教育審議会は令和の日本型学校教育の構築を目指して、個別最適な学びと協働的な学びの充実のために、質の高い教師及び教職員集団の育成を求めています。

日本型学校教育とは、教師が学習指導のみならず、生徒指導など、様々な場面を通して、子どもたちの状況を総合的に把握して指導を行う、知・徳・体にわたる全人的な教育を行うことで、これまでの日本の学校教育の在り方であります。国際的にも高く評価されてはいるものの、それは教師の献身的な努力によって支えられてきたのが現状です。

しかし、今、日本型学校教育は破綻しかけています。全国的に教師の成り手不足、4月1日に定数が埋まらない、年度途中の産育休は代わりがないという現実です。温かいブラック企業と表現する先生もいます。

国が、これからも日本型学校教育を求めるのであれば、新しい時代に対応できる教育環境や教育制度に大きく変革していく必要があります。今、教育はそんな時代に突入していると思います。なぜなら、教育の前提となる子どもや家庭、地域が抱える課題が複雑化、困難化しているからです。

また、先日、2月13日に文部科学省が公表した、高校教育改革に関する基本方針（グランドデザイン）～2040年に向けた「N-E. X. T.（ネクスト）ハイスクール構想」～は、高校の変革を求めています。

2040年はAIが様々な情報処理をする社会となり、知識の量や速く正確に答えられることが評価の基準だろうか。むしろ、問いを立てる力や他者と共

に価値をつくり出す力こそが評価されるのではないか。これからはA Iに代替されない能力や個性を伸ばしていくことが大事である。また、2040年はA I、DXによって産業構造が転換し、文系人材は余り、理系人材が不足する可能性がある。高校における普通科を見直し、専門高校の機能強化等を行うこと。さらには、多様なニーズに応える柔軟な教育課程を編成すること。後ほど質問します、みえ版フレキシブル高校もその一環です。そして今後は、各都道府県において高校教育改革の実行計画を策定し、交付金等新たな財政支援の仕組みが構築される予定となっています。

このように、高校教育改革も動き出そうとしており、教育行政は今、大きな変革の時代だと思います。まさに試練の時代であり、同時に好機でもあり、チャンスでもあります。

そこで、大きな変革期を迎えている教育行政について、教育長として現状をどう認識し、未来を見据えて、今後どのように進めていくべきか、目指す未来像について教育長のお考えをお聞かせください。

〔福永和伸教育長登壇〕

○教育長（福永和伸） それでは、教育の在り方について答弁させていただきます。

教育政策の今、そして今後の在り方を考えるとき、私は大きく三つの視点を勘案する必要があると考えています。

一つ目は、未来を見据え、激動の時代を生き抜いていく力を子どもたちにいかに育んでいくのかという視点です。教育内容の深化・充実をどう図るかということです。

二つ目は、誰一人取り残さない教育をいかに実現するかという視点です。子どもたちの生きづらさにどう寄り添うかということです。

そして三つ目は、教育の基盤をいかに万全なものとするかという視点です。学校、教員という教育の根幹をどう維持・充実させていくのかということです。

1点目の教育内容の深化・充実についてですけれども、これからの時代が、

先ほど議員も言われましたように、社会構造そのものが変化する将来予測の困難な時代ですので、個別最適な学びと協働的な学びを重視しながら、課題解決力やコミュニケーション力の育成、自己肯定感の涵養などに注力していく必要があると考えます。デジタル技術の飛躍的な進化に対応できるよう、理数系とかDX、AIに関する関心の向上等にも取り組んでいくことが重要と考えます。

2点目の誰一人取り残さない教育については、いじめ、不登校、特別支援教育、外国人児童生徒、子どもの貧困、児童虐待、ヤングケアラーなどに真摯に対応していく必要があります。ここで重要なのは、今このときです。今まさに取り組まなければならない施策は何かをしっかりと確実に見極めまして、そして全力で対策を講じてまいります。

3点目、教育基盤の維持・充実については、教育課題の複雑化、多様化により教員の負担が増えつつあること、それから、少子化に伴い学校の小規模化がますます進むことなどを念頭に置いた対策が求められます。教員不足対策や働き方改革、高校の特色化・魅力化、再編など、一歩先、さらには将来を見据えた対策を的確に講じてまいります。

教育政策はこの三つの視点に留意して、未来を展望しながら総合的に推進することが重要となります。多様な教育課題と正面から向き合い、広い目配りの下、バランスのとれた質の高い政策運営を図ってまいります。

基本となるのは不易流行、すなわち守るべきものはしっかりと受け継ぎ、社会の変化に応じて変えるべきものは変えるということです。

社会がどのように変化しようとも、教育は子どもたちのためにあるという子どもファーストの原点を守りつつ、課題に対しては、前例にとらわれることなく、必要な施策を的確に講じることによって全ての子どもたちが個性を輝かせ、望む未来を実現できるよう、教育施策を展開してまいります。

[27番 杉本熊野議員登壇]

○27番（杉本熊野） ありがとうございます。

長年教育行政に携わっていただいて、三つの視点、本当にしっかりと示し

ていただきました。教育内容を時代の変化に合わせてどう深化させていくか、誰一人取り残さない教育をどう進めていくか、今打つべき施策は何かというところをしっかりと取り組むこと、そして、教育基盤をどう強化していくか、そのとおりだと思います。

そして、私もよく使うのが不易流行という言葉です。教育はやっぱり不易流行です。変えてはならないものと変えていかなければならないもの。けれども、その見極めがすごく大事だというふうにも思います。それを本当に皆の共有のものにしていけるかどうか、ここがすごく難しいなとも思っているところです。ありがとうございました。

そして、日本型学校教育をこれからも続けていって、令和の日本型学校教育にするのであれば、本当に国も真剣に、これからの日本の教育の持続をどうしていくのかを考えていただきたいなというふうに思っているところです。

そこで、続けて2点質問いたします。

少人数学級の更なる推進を！ということで、先ほど教育長のほうからも少し御説明がありましたけれども、（パネルを示す）これは今の三重県の子どもたちの現状です。資料1、児童生徒数は、このように減り続けています。資料2です。（パネルを示す）一方、不登校の児童生徒数は増え続けています。これ、皆さん何度も聞いておられるので御存じだと思います。（パネルを示す）そして、特別支援学級に通う児童数がとても増えています。今、特別支援学級の子どもたちは、インクルーシブ教育として、その子に応じてですが、授業時数の半分ぐらいを交流学級で学んでいます。ですから、35人、40人を超える学級が実際にはたくさんあります。（パネルを示す）そして、もっと増えているのが通級指導の児童数です。かなり急激に増えています。（パネルを示す）それから、日本語指導の必要な児童数も増えています。（パネルを示す）この状況を1枚のグラフにまとめました。児童生徒数は減少する一方で、特別な支援を必要とする児童数は大幅に増加をしています。通級指導はこの20年で5.7倍、特別支援学級はこの20年で3.7倍、外国人児童数はこの20年で2.2倍です。

このような状況を踏まえ、より丁寧に寄り添い、対応できるよう、まずは少人数学級が不可欠だと私は思います。小学校がようやく全学年35人となりましたが、来年度はどうなるのでしょうか。それにしても国による定数改善はとても遅いです。そして、35人ととっても中途半端です。三重県独自の取組と併せて、今後どのように進めていくのか、お聞かせください。

続けて、多様な学びをサポートする「みえ版フレキシブル高校」設置について、質問をします。

生徒一人ひとりのニーズがますます多様化しています。（パネルを示す）これは全日制、通信制への進学率です。全日制への進学率は減少し、通信制への進学率が増えています。

このような状況を踏まえ、来年度予算にはみえ版フレキシブル高校の研究予算が盛り込まれています。新しいタイプの全日制高校の設置に向けた研究と説明していますが、その背景や考え方、仕組み等についてお聞かせください。また、今後のスケジュールをお聞かせください。

〔福永和伸教育長登壇〕

○教育長（福永和伸） それでは、まず、少人数学級について答弁させていただきます。

近年、教育課題の複雑化、多様化に伴い、教員一人ひとりの負担が増加するとともに、教員だけでは解決が困難な事例が増える傾向にあります。このため様々な取組が進んでいて、まず、基礎定数化ということが行われています。

国では、通常の学級に在籍する特別な支援が必要な児童生徒、日本語指導の必要な児童生徒に対応するための教職員定数の基礎定数化、それから、いじめ・不登校対策に向けた小・中学校の生徒指導担当教員の配置充実、こういったものが進められていて、本県でも教育課題に応じた教員配置の拡充を図っています。

それから次に、専門人材の増員ということが行われます。スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの専門人材を増員し、教員との役

割分担の下、効果的に課題解決を図ることのできる教育環境の整備を進めています。

こうした対応とともに、教育環境の改善に大きな効果の期待できる取組が少人数学級編制の一層の推進だと考えます。本県では、従来から国の計画を先取りした少人数学級編制を推し進めておりまして、毎年実施する調査からも、児童生徒と教員双方への好影響が確認できています。

児童生徒に関しましては、学習意欲の向上、対話による学びの深化といった学習面の成果に加えて、生活面でもコミュニケーションの活発化を通じて良好な人間関係が育まれているという報告が多くあります。

教員の側からも、一人ひとりへの個別指導や細やかな配慮が行き届きやすくなることで、不登校やいじめの未然防止につながるという評価が得られています。

このため、来年度も県独自の少人数学級編制を一層進めまして、国の計画を先取りして、中学校2年生35人学級の下限を撤廃するとともに、中学校3年生を35人学級、下限25人とする方針です。

それから、今後も国に対しまして、今はあまり対応されていませんが、高等学校、こちらを視野に入れた学級編制標準の引下げを要望するということが大事だと思っておりますし、国の動向を注視しながら、県独自の少人数学級編制のさらなる推進についても検討してまいります。

なお、一言申し添えたいんですけども、教員不足の現状がございますので、少人数学級を推し進めたときに、教員の確保という面で課題が生じる可能性もあります。このため、並行して教員不足対策を全力で推進してまいります。

それから、みえ版フレキシブル高校について答弁させていただきます。

近年、高校では、不登校経験など多様な背景を有する生徒が在籍し、学習ニーズや学び方が多様化しています。本県でも自分のペースで学べる昼間定時制や通信制を希望する生徒が増加傾向にあります。このような生徒の中には、本当は全日制に通いたいものの、毎日通学することへの不安から定時

制や通信制を選択した生徒もいると認識しています。従来の全日制、定時制、通信制の区分による教育の仕組みでは、今後、生徒一人ひとりの多様なニーズに十分応えることが難しくなる可能性があります。

そこで本県では、全日制、定時制、通信制それぞれの長所を組み合わせ、全日制高校に在籍しながら、これまでにない柔軟な学び方ができるみえ版フレキシブル高校の導入を検討することとしました。

まずは、桑名北高校、久居高校、尾鷲高校の3校をパイロット校とし、入学定員の一部にこの仕組みを取り入れた新コース等を設置する方向で、検討を進めてまいります。

みえ版フレキシブル高校では、全日制に在籍しつつ、連携する定時制高校や通信制高校の授業を受け、そこで修得した単位を卒業単位に加えることができます。生徒は、自分の体調や生活リズムに合わせて登校する曜日や登校時間を自分で設定し、登校日以外は自宅で学習を進めたり、必要に応じて学校で先生のサポートを受けたりと、自分のペースで学ぶことが可能です。これにより、例えば中学校で不登校を経験した生徒や、体調の理由で毎朝の通学が困難な生徒も安心して全日制高校で学ぶことができます。

みえ版フレキシブル高校は、令和9年4月のスタートを目指し、令和8年度から準備を本格化する方針です。新設するコース等の募集定員や入試方法を定めるとともに、生徒が主体的に学べる魅力的なカリキュラムを作成してまいります。また、様々な時間帯に登校する生徒が安心して過ごせるよう、校内の環境を整えるほか、定時制、通信制高校との具体的な連携方法の検討も進めております。

みえ版フレキシブル高校で学ぶ生徒一人ひとりが、この学校で学んでよかったと実感できるように、パイロット校3校の取組を鋭意進めてまいります。

[27番 杉本熊野議員登壇]

○27番（杉本熊野） みえ版フレキシブル高校は令和9年度からのスタートを目指しているということですので、これから様々研究していただくと思うの

ですが、よりよいものにしていただきますよう、お願いしたいと思います。

それから、少人数学級については、国を先取りして中学2年生は下限なしの35人、中学3年生は下限ありの35人、そして、その後は高校のほうへ展開をしていきたいということも述べていただきました。

国を先取りしてということなのですが、どんどん先取りしていただきたいことと、国も、もっと本当に早く進めていただきたい。でないと、本当に今、学校現場はもたないという状況になっていると思うんです。通級指導や日本語指導の基礎定数化だとか、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの拡充などもあるけれども、やっぱり本当に遅いですよね。毎年1人とか2人とか、もうそんなのでは、本当に今の現状には対応できないというのが実際の感覚です。

ほかにも養護教諭、栄養教諭、事務職員の配置基準の見直しだとか、AIやGIGAスクール構想のための人的配置だとか、本当にまだまだやっていただきたいことはありますし、やっぱり早く30人以下学級の実現をとというふうにも思っておりますので、引き続き、国に強く要望をしていただきたいと思います。どうぞその辺りを教育のことはやっぱり知事からも、ぜひ国にお伝えいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

3点目の質問に移らせていただきます。

ジェンダーギャップ解消の推進を！ということで、今後の方向性について御質問させていただきます。

先日の新聞報道によりますと、2006年から2024年までの19年間の男女の賃金格差の平均値が、三重県は男性が100に対して女性が70.5で全国47位、最下位となりました。残念な結果であります。

男性の所定内給与額は約34万円で全国11位、女性は約25万1000円で全国20位と賃金は低くはないのですが、男女の賃金格差が全国で一番大きい。この数字は、知事も何度もおっしゃられておられますように、特に若い女性たちにとっては、三重県を魅力的だと感じられない数字であります。

そこで、ジェンダーギャップ解消のポイントを、私は三つ考えました。

1点目、賃金の高い大企業に三重県の女性が正社員でもっと採用されるようにしていくこと。

2点目、出産しても、育児休業中でも、女性が正規雇用で働き続けられる三重県にしていくこと、これは今本当にやっていただいておりますが、さらに。といいますのは、女性は30歳前後のライフイベントのタイミングで正規雇用から非正規雇用に変わっていきます。（パネルを示す）よく最近言われるL字型カーブです。このL字型のカーブを是正していくということが、男女の賃金の格差を縮めていく、本当に大きな要因なんです。三重県は女性の非正規雇用率が58%と、とても高くて、全国2位なんです。ですので、この比率を下げっていくこと。

3点目、女性の管理職を増やすこと。男女の賃金格差は、管理職に占める女性割合が低いことが大きな要因です。そのための、女性労働者のキャリア形成、人材育成に力を注ぐこと。この三つがクリアできれば、三重県はジェンダーギャップ解消、全国1位になります。

ジェンダーの問題は、私自身この30年間、関わり、考え、常に私の隣にある問題です。この30年を振り返りますと、社会は随分変わってきています。その反面、遅々たる歩みだなと感じることも多く、いつももやもや感があります。

10日ほど前、こう言われました。おまえ、家でちゃんと御飯を作っとるんかって言われました。家でちゃんと御飯を食べとるんかじゃないですよ、作っとるんかって言われたんです、普通に。

男性の議員の皆さん、あんた家でちゃんと御飯を作っとるんかって言われたことありますか。ないと思います。作っておられる方はいるけれども、そんなふうに言われた方はないと思います。とても根深いアンコンシャスバイアスであります。ジェンダーバイアスであります。

しかし、こんなもやもや感がぱっと晴れた出来事がありました。先日、1月22日に開催されたジェンダーギャップ解消フォーラムです。知事も参加しておられました。フォーラムでは各企業の実践事例が発表され、すばらし

かったです。やっどこまで来たかと私は思いました。その中から二つ紹介します。

一つ目は、週4日32時間、短時間勤務の正社員制度を導入した亀山のあんしん介護株式会社。40時間働ける人だけを正社員とし、全員をフル稼働させる雇用モデルは持続可能ではないとのことでした。

二つ目は、本田技研工業株式会社鈴鹿製作所の製造部門で初の女性管理職。部下は300人とロボット320台と自己紹介されました。鈴鹿製作所では、高卒者のうち35%は女性、ライフイベントで会社を辞める人は少なくなっているが、育休のブランクを機にキャリアを考えなくなる。初めてリーダーとなったとき、上司から言われた言葉は、これからは家庭より仕事を優先してくれだった。それは違うと思うと発表されました。女性のキャリア形成について研究する必要があると気づかされました。職場におけるジェンダーギャップの解消は、男性も含め、みんなの働き方を変えていくことだと実感する内容でありました。

知事もこのフォーラムにはコメンテーターとして出席をされました。知事はこの3年間、ジェンダーギャップ解消等がテーマの行事には、いつも始めから終わりまで出席されておられます。

そこで知事にお伺いいたします。まずは、先日のフォーラムの講演や実践事例をどのように受け止められましたか。また、県はこれまで人口減少対策の一環として、若年女性の県外流出に焦点を当て、経済分野におけるジェンダーギャップ解消に向けて施策を進めてこられましたが、ジェンダーギャップ解消に向けた知事の決意と今後の取組の方向性をお聞かせください。

〔一見勝之知事登壇〕

○知事（一見勝之） 冒頭に議員からミラノ・コルティナオリンピックのお話をさせていただきましたけど、りくりゅうペア、すばらしい演技で金メダルを、金メダルだけが偉いわけではないんですけど、立派に勝ち取られたということで、前々日でしたか、5位に沈んでしまったときに、5位でも立派なんですけれども、三浦璃来選手が、木原龍一選手が泣き崩れているところの肩に

手を置いて、あの姿を覚えておられる方は多いと思うんです。どうも聞いてみますと、ふだんは木原龍一選手が三浦璃来選手を励ましていたと。それが今回は、彼の失敗もあったのかもしれませんが、それを見事にカバーされました。男性と女性それぞれのジェンダーによるもともとの違いというのはあるのかもしれませんが、それをカバーし合うということが、この世の中によさではないか、ときにその立場も変えながらカバーをしていくということではないかと思っています。

その中で、ジェンダーギャップを感じている人に、ギャップがないんだということ、働きたいという人には働いていただく、そういうことを提供していかなきゃいけないというのは、我々社会の責務だと改めて認識しております。

議員からも御指摘いただきましたが、1月22日のジェンダーギャップ解消フォーラム、これ、課題はいろいろあるんです。実はフォーラム分野も上手にできたわけではなくて、いろいろ課題はあるんですけど、議員にも最初から最後まで出ていただきまして、お話を聞いていただきました。そういったことで、ジェンダーギャップを解消しなきゃいけないんだという思いを持っている方が1人でも多く三重県にいていただくことはとても大事だというふうに思います。

議員から三つのポイント、御提言をいただきました。三重県で大企業に正社員として女性が働き続ける。そのとおりであります。実はこれ、大きな問題があって、三重県は大企業が少ないです。ですから、東京に集中している企業を三重県にも持ってきていただく。これは46道府県知事の思いでありまして、知事会議でも提案をしています。税制度を変えるなどもすることによって、東京に集中している企業を地方に持ってこない、もう日本は沈没していくということは知事会からも提言を、私も知事会に提言しています。なかなか難しいんですけど、どこかでやらないと、大きな問題になります。

二つ目、出産、育休、それを超えて働き続けられるようにする。L字カーブを解消すべきだ。これもおっしゃるとおりでありまして、ヨーロッパでは

解消している国もあります。後ほど申し上げますけれども、県庁にジェンダーギャップ解消チームというのを実は立ち上げております。ジェンダーギャップの問題を議論する有識者の会議もありますけど、それとは別に、県庁職員に議論してもらおうということでやってもらっているのがあります。その中で、目からうろこの話が出てまいりました。後ほどお話をさせていただきます。

三つ目、女性の管理職を増やしていくべきだ。これもおっしゃるとおりで、私も前職のときに同期に女性もおりました。立派な人がたくさんいるんです。ただ、例えば課長を経て、審議官になり、次長になり、局長になるというときには、やはり若い頃にどういう経験してきたか、苦しい経験をしていないと上になったときに、厳しい中での判断がなかなかできないという声を女性から聞いたこともあります。自分たちはそういう道を歩いてこなかったもので、幹部にはなれないんじゃないかという声を聞いたことがあります。その人は立派に幹部としての仕事を果たされましたけど、キャリア形成を人事のやり方で考えていくというのもとっても大事であります。それで今、県庁人事には私も意を用いているつもりではあるんですけども、そこはとても思います。3点、全く共感するところでございます。

1月22日のフォーラムで、二つのキーワードが出たのじゃないかなというふうに思っています。ロールモデル、女性が活躍するに当たって自分の見本、手本となる人をやっぱり心の中に描きながら、その人を目指していく。お話をいただいた本田技研の方などは、十分ロールモデルになる人だと思います。それから短時間正社員制度、これもとっても大事です。ロールモデルと短時間正社員制度、ほかにもキーワードはあると思いますけど、私はその二つがとにかく大事だなと思います。これは亀山の会社で実践をされています。

三重県は非正規の女性が多いんです。それは本人が望まれるということもあるかもしれませんが、不本意でおられるなら、それを解消しなければいけませんし、それから仮に、非正規でいいわって思われる人がおったとしても、いや、正規のほうがあなたの人生にとっては重要なんじゃないですかという

ことをこちらから働きかける、社会全体で働きかけて、正規社員になっていただくということも必要だと思います。

正規社員になる場が三重県は少ないので、女性は残念ながら流出しています。昨日も実は三重県人口減少対策有識者会議というのを開かせていただいたんですけども、その場で言われましたのは、女性の流出が続くと、統計上、その後34年間人口は増えない、減り続けるんだということをおっしゃっておられる有識者の方がおいでになられます。これはいろんなところで研究をされて、その結果を持っておられますので、一つの見方かもしれませんけれども、当たってないことはないと思っています。

そうすると、三重県の企業が女性を非正規で雇い続けると、34年間人口が減って行って、やがてはその企業に来てくれる人がいなくなるということになるんです。これをやはり皆さんに認識していただく必要があると思うんです。

先ほど申しあげました県庁内のジェンダーギャップ解消チームで、1年間議論をしてきてもらいました。どんな議論をしてきたか、お話を私も聞いたんですが、ロールモデルの重要性ということをおっしゃる方々が多かったです。これはそのとおり。そしてもう一つおっしゃっていて、なるほどなと思ったのは、育児とか介護で休業した期間をキャリアの分断じゃなくて、キャリアの一部として考えてもいいんじゃないかと。我々は、例えば仕事をしていて出向することがございます。出向すると本部の仕事はやらないんですけど、でも、出向した経験を本部の仕事に生かせるということで、それはキャリアの一部とみなされます。育児とか介護もそういうふうに見てもいいのではないかという思いを持ちました。これはこれから議論して、どういうふうにしていくのかということを考えないといけないんですけど、そういった声がある、そういった議論をしてもらえたということは非常にいいことだと思います。

フォーラムについては、実は政策企画部と環境生活部と雇用経済部の3部でやりました。これもよかったんじゃないかと県庁の中で評価されて、私も

そうだと思います。今まではそれぞれの担当部が一つの部だけでやっていたので、それではあかんと、いろんなところの議論をしようという、そういうことでよさが出てきたのではないかということも思っています。

今、ジェンダーギャップ解消基本戦略というのをつくろうとしています。いろんな声を入れ込んで、そして様々な人の議論を下敷きにしてつくっていきたくは思っていますが、大事なのは、予算も大事なんですけど、やはりアンコンシャスバイアス、我々の世代にもあると思います。我々は、我々より一つ上の世代にあるのと違うかと思っているんですけど、多分私たちより一つ下の世代から見ると、60代の人間にもアンコンシャスバイアスは山ほどあるんじゃないか。それを自覚をしながら、どう変えていこうかというのは、予算だけではなくて条例も大事かと思っています。

三重県全体で考えていくような風土をつくり、そして実際にジェンダーギャップを解消していきたいと思っております。

〔27番 杉本熊野議員登壇〕

○27番（杉本熊野） 知事にジェンダーギャップ解消に向けてたくさん語っていただきました。

まだまだいっぱい議論をしたいんですけども、時間の都合上、控えさせていただいて、今後もしっかりと議論をさせていただきたいということを申し上げて、次のジェンダーギャップ解消に向けた条例の検討についてですけども、時間の都合で、要望に代えさせていただきます。

先ほど知事もおっしゃられましたけれども、来年度、ジェンダーギャップ解消に向けた条例の検討を行うとあります。この条例はぜひつくっていただきたいと強く思っています。しかし、今、三重県が取り組んでいるのは、経済分野におけるジェンダーギャップの解消であります。ところが、ジェンダーギャップはあらゆる分野を対象にしております。一般的には、世界的な指標は、経済、政治、教育、健康の4分野です。ですので、そのところをどう整理されて条例をつくっていくのか。

そして、加えて、既に三重県は三重県男女共同参画推進条例があります。

そことの整理をどうするかというところがもう一つあるかと思います。これは2000年にできましたので、26年前です。私は前々から、これを改正する必要があるとすごく思っていたので、この改正も併せてしていただけたらと思いますし、条例ですので、ぜひ議会も加わりながら、しっかりと関わらせていただきたいと思います。条例づくりについては、申し訳ありませんが要望とさせていただきます。

4点目、多文化共生の更なる推進を！ということで質問をさせていただきます。

11月、全国知事会は多文化共生社会の実現を目指す全国知事の共同宣言を発表しました。共同宣言の一部を紹介します。

事実やデータに基づかない情報による排他主義・排外主義を強く否定します。差別や人権侵害のない社会の実現を目指し、外国人の持つ文化的多様性を地域の活力や成長につなげることで、地域社会をともにつくる一員として包摂し、日本人、外国人を問わず、全ての人が安心して暮らし、活躍することのできる多文化共生社会をつくっていきます、などの内容でありました。

一方、今年の1月23日、衆議院の解散日に、政府は外国人の受入れ・秩序ある共生のための総合的対応策を取りまとめ、公表いたしました。

総合的対応策は、これまで共生を基本にしていましたが、今回は「秩序ある」を加え、日本国籍の取得要件や永住要件の厳格化などの内容が盛り込まれています。この方針転換には様々な声が上がっています。少し紹介します。

まず、日本商工会議所の小林会頭は、中小企業は外国人人材がいなければやっていけないとコメントをしています。経済界は全体的に排他的風潮に懸念を示すコメントが多いようです。

有識者からは、統計を見ると、在留外国人数は増加している一方で、永住許可や帰化の件数は大きく増えておらず、一時的滞在者に偏っている。今後も、外国人を一時的労働力として扱うのか、定住を前提に受け入れるのかという基本方針が、今、国のほうでは見えないと、外国人政策に長期的視点が必要であるという指摘がなされています。

三重県の外国人住民は、2025年6月末現在で7万1154人、約7万人です。名張市の人口が最新データで7万3404人、ほぼ同数であります。三重県の外国人を雇用している事業所は5300か所、過去最多です。それを事業の規模別に見ますと、（パネルを示す）30人未満の事業所が3541か所と最も多く66.8%、約7割を占めています。

三重県はこれまで長年にわたり、外国人住民が安全で安心して生活でき、多様な文化的背景の人々が対等な関係の下でお互いの文化の違いを認め合う地域社会づくりを目指して、生活、就労、教育等に関する施策を充実し、多文化共生を推進してきました。これはみえ元気プランのめざす姿にも明記されているところであります。

来年度当初予算では、外国人政策は約5億円、前年度比24.7%増となり、組織も改めるとあります。さらに、来年度は三重県多文化共生推進計画が改定予定であります。

そこで、知事にお伺いいたします。これまでの三重県における多文化共生の取組を踏まえて、今後、外国人との共生をどのように進めていくのか、知事のお考えをお聞かせください。

〔一見勝之知事登壇〕

○知事（一見勝之） 外国で働いておりましたときに、アジア人だからということによって差別を受けた私としましては、差別というものを、特に国籍による差別、これを決して許さないという気持ちは、この議会でも何度も答弁をさせていただいているところでございます。

同友会の方の御発言を御紹介いただきましたけれども、おっしゃるとおりで、人口減少はもう止まりません。この三重県でもそうですし、日本全体もそうです。外国人の労働者の方がいなくなったら、日本経済は恐らくもう立ち行かないというのが今の現状であります。

三重県で令和7年の10月末時点で約4万人の外国人労働者の方が働いておられますが、三重県のGDPをこのまま維持するためには、JICAの推計ですと2040年時点で11.3万人の方に働いていただかなきゃいけないと。今の

約3倍の方々、これは労働者ですから、家族を含めるともっと多くの方が三重県に存在することになるだろうというふうに思っています。

冒頭に申し上げましたように、差別とか偏見、こんなものは許されない。諸外国では、それを禁止する法律がフランスにもありますし、アメリカにもあります。日本はそこを法律でもって禁止するというのは、まだまだなのかもしれません。これは国において議論をしていただく大事なポイントかなと思っておるところであります。

議員からも御紹介いただきましたけれども、全国知事会におきましても、そういったことを議論し、青森宣言をつくりました。そこには静岡県知事の主導的な役割もありましたし、私も発言をしまして、私の発言も取り込まれています。それは先ほど冒頭に申し上げたような差別を受けた身として許せないという思いもその中に盛り込まれていると思っています。

先ほどの御質問の中で教育長が答弁させていただきましたが、不易流行というのは、何事においても重要だと思います。三重県に生まれた偉大なる俳聖、松尾芭蕉のお言葉だというふうにも言われておりますけれども、守るべきものは守り、変えるべきものは変えていく。社会が変わっていくなら変えるものの中にはあるだろうということですが、外国の方がこれから増えてくると、そのための政策というのも変えていかなきゃいけないかもしれません。

我々が、あるいは先祖がつくってきた日本という国、そこで外国の方が住まわれる、そういう共生社会をさらに充実することが大事かなと思っております、外国の方々が安全に安心して生活できる環境整備をこれからも続けていきたいと思っています。

そのために、先ほど御紹介いただきましたけれども、実は県庁組織も変えようと思っております、今、人材確保対策課というのがございますが、その課を人材確保・外国人政策調整課ということで衣替えをしまして、外国人政策の県庁の司令塔になってもらおうと思っています。

さらには、予算の御指摘もいただきましたけれども、共生社会を充実するための予算というのも盛り込んでおります。新しいものとしましては、日本

語教育支援センターというのを三重県内につくって、全県的に行われている外国の方への日本語教育についての司令塔になってもらおうと思っています。

外国の方々も地域社会を共につくる一員でありますので、包摂しながら、安全・安心に暮らしていくという共生社会の実現を目指していきたいと思えます。

〔27番 杉本熊野議員登壇〕

○27番（杉本熊野） ありがとうございます。

来年度は司令塔もつくって、外国人住民が安全で安心して暮らしていけるよう多文化共生政策を進めていくということを確認させていただきました。

三重県は1990年の出入国管理及び難民認定法改正以来、日系ブラジル人をはじめ、多くの日系人を受け入れ、定住化が進んだ県であります。私はこれまで三重大文化共生を考える議員の会の一員として、医療通訳の配置、外国語による運転免許試験の実施、日本語指導の推進、高校への進学ガイダンスなどに仲間の皆さんと共に取り組んできました。全て現場からの課題を酌み上げて形にさせていただきました。

『みえこさんのにほんご』、今も活用されている日本語指導のテキストは鈴鹿市の講師の先生方の手作りで始まりました。介護現場への外国人の雇用を広げていったのは、県内のNPOです。リーマンショックのとき、職を失った外国人の新たな雇用の分野として、三重県は全国に先駆けて開発していきました。

三重県は長年、多文化共生の推進に官民協働で集住都市を中心に取り組んでまいりました。外国人労働者は今、ずっとですけれども、日本人には人気のないところで低賃金で働き、三重県の中小企業、主にもものづくり産業を底支えています。

先ほど、知事も様々に状況をおっしゃっていただきましたけれども、これからも外国人労働者を安定的に確保していくためには、地域住民として、県民として、対等な関係として受け入れていく多文化共生政策が大変重要であります。偏見や差別にさらされることなく、人権が守られる三重県、三重県

なら安心して働き、安定した暮らしができる、生活や就労、教育へのサポートがよいと外国人から評価され、選ばれる三重県になるようにしていかなければならないというふうに思っております。

地方自治法は、国籍に関わらず、自治体に住所を有する人は住民であり、行政サービスを受ける権利と納税義務を負うとしております。外国人は地域住民であり、県民であります。ここのところをもう一度私たちは確認しながら、多文化共生政策を進めてまいりたいと思います。

そして、差別は社会構造の中でつくられてまいります。ですので、そういう社会構造にならないように、国にも考えていただきたいというふうに思っています。どうぞよろしく願いいたします。

続きまして、これは要望にさせていただきたいと思えます。

災害関連死を「災害派遣福祉チーム」で防ぐ！という質問なんですけれども、防災対策で今、私が一番気にかかっているのは、実は災害関連死です。

能登半島地震の死者数は718人。そのうち、直接死は228人、関連死は490人、もう関連死のほうが直接死よりも数段多いわけです。そして、それは年代が上がるにつれてリスクが高くなっています。能登半島では、発生から3か月以内に66%の人が亡くなっています。

せっかく助かった命が避難先で失われていく。この教訓を踏まえて国は、昨年の6月に災害救助法を改正し、災害派遣福祉チーム、DWA Tの体制を強化し、ガイドラインを改正したところでございます。

三重県は今回の当初予算で、災害援護事業として、三重県災害派遣福祉チーム、DWA Tの体制強化の予算を盛り込み、取り組むとなっております。ぜひ、ここのところをしっかりと取り組んでいただきたいと思いますし、策定予定の南海トラフ地震対策推進条例（仮称）に、災害関連死対策についてしっかりと盛り込んでいただくことも強く要望させていただきたいと思えます。

あわせて、私は修成地区というところに住んでいるんですけど、修成地区では毎年、避難所運営訓練をしているんです。様子です。（パネルを示す）

こうやって、これは情報班、救護班ってなっておりますけれども、セントヨゼフ女子学園がいつも会場なんです、班分けをして、役割を決めて訓練するんです。（パネルを示す）これは施設管理班、被災者管理班ってなっていますね。いろいろ役割を決めて今、情報交換しているところなんです。（パネルを示す）これが総務班なんです。こんなふうに訓練をバージョンアップして、この10年ぐらいずっとやっているんです。

こんなところにぜひDWA Tの皆さんに来ていただいて、共に訓練をしていただきたい。そうするとお互いに新たな気づきも出てくるのではないかと、いうふうに思っています。そのことがこれからの県民の防災意識の向上にもつながってまいりますので、ぜひ御答弁いただきましたのですが、申し訳ございません、要望にさせていただきます。今後また、こういったことの議論をさせていただけたらと思いますので、何とぞよろしくお願いいたします。

それでは、最後に、三重県政の更なる推進に向けた人づくりについて、服部副知事に質問をさせていただきます。

先日、ある懇談会の席で、県議会議員たちが職員の方々に言っておられましたことを紹介します。

県の職員はすごい。何かを尋ねると、必ず返してくれる。議員としてのやりがいを感じさせていただいていますとのことでした。

議員の満足度はこのように高いんですが、職員の皆さん方はやりがいや働きがいを感じておられるでしょうか。

県民の皆さんから信頼される県政を推進するには、何といたっても職員の皆さんの力が重要でございます。服部副知事におかれては、県政を取り巻く新たな課題や、複雑化、多様化する課題が山積する中、一人ひとりが持てる力を発揮できるように、やりがいを感じられる職場となるように取り組んでこられたと思います。

今、改めて今後の三重県政のさらなる推進に向けて、人づくりや職場づくりについて、副知事の考えや思いをお聞かせください。

〔服部 浩副知事登壇〕

○副知事（服部 浩） 職員がうまく返答できたということで、非常にお褒めをいただいたというふうに思います。

企業は人なりという言葉がございますけれども、人材は組織の最も重要な資産でございます。人材の育成こそが組織の成長を牽引していくという考え方はどの組織においても、当然県庁においても同様だというふうに思っています。

これまでも人づくりにつきましては、様々なビジョンとか基本方針、その時代に応じたものをつくって人材育成に努めてまいりました。

現在は、人材の材を財産の財に置き換えまして、三重県人財マネジメント戦略、これに受け継いで人材育成に努めているところでございます。

ここで目指します職員像につきましては、三重県をよりよくするための考えを持ち、地域や県民との結びつきを深めながら、何事にもポジティブに取り組む職員と規定しているところでございます。職員が働きがいを感じるためには、こうした組織の方向性を共有いたしまして、一人ひとりが意欲や能力を最大限発揮して、組織に貢献したと実感することで、達成感ややりがいを高めていけるような職場、これが大切だというふうに考えています。

今では、採用の現場というのをなかなか経験できないんですけれども、採用の面接のときに、入っていただく職員の皆さんは大体、県民の方に直接役に立ちたい、貢献したいという気持ちを胸に面接に臨まれています。

日々の仕事の中で、自分のやっている仕事がどのように役に立っているのか、そういったことを実感できることが重要だというふうに考えています。そのためには、常に誰のために仕事をしているのか、何のために仕事をしているのか。また、やり方に工夫できることはないか、そういったことを考えていくことが必要だと思います。そのためには、DXなどをもっと推し進めて、できる限り作業を軽減していくことが必要というふうに考えています。

現在でも、ほとんどの職員は、これは教職員の方、警察職員の方を当然含めてですけれども、県民の皆さんと真摯に向き合って仕事をしていただいています。これまでも力を合わせて、大きな災害とか新型コロナ対策を

進めて克服してまいりました。これからも一人ひとりが明るく意欲や能力を發揮すれば、これから待ち受けるどのような困難も乗り越えられると感じています。

職員の声に真摯に耳を傾けて、率先垂範して、前を向いて自信を持って仕事を推し進めていく、そういう職場が非常に大事なかなというふうに考えているところでございます。

職員一人ひとりに主体的な成長や行動を促しまして、職員が意欲や能力を最大限發揮することが、結果的に三重県という組織への愛着、県の組織力の向上、こういったことにつながるというふうに考えております。今後もこのように活力ある職場づくりを鋭意進めてまいりたいと考えています。

〔27番 杉本熊野議員登壇〕

○27番（杉本熊野） ありがとうございます。

仕事は誰のために、何のために、私にも非常に響く言葉をいただきました。

私は、服部副知事がどの役職だったかは忘れましたが、公立病院改革のときに非常に御苦労なさっていた姿、どの立場の方も大事にしながら調整していただいていた姿を思い出します。

先ほどのある懇談会の席で、今度は私から職員2人に尋ねました。服部副知事はどんな人ですかって尋ねたんです。

職員の言葉です。将来を見通して、職員の育成を考えてくれる人、厳しい人だけれど、ついていきたい人と答えられました。

ついていきたい人って、私は最高の賛辞だと思います。県庁職員であれ、議員であれ、県政を推進していく立場の者は、県民からついていきたいと信頼される存在になれるよう、精進していかなければと私自身も改めて気づかされました。

服部副知事、長年にわたり、誠にありがとうございました。深く感謝申し上げます。すみません。ちょっと早かった。イレギュラーでごめんなさい、思いが出てしまいました。ここにはなかったんですけども、出てしまいました。

残り僅かとなりました。初めての代表質問で、不行き届きのところ、答弁を用意していただいておりますのに、要望に代えさせていただいたところがありましたことをおわび申し上げます。

それでは、これにて終結をさせていただきます。以上です。（拍手）

休 憩

○議長（服部富男） 暫時休憩いたします。

午前11時10分休憩

午前11時20分開議

開 議

○議長（服部富男） 休憩前に引き続き会議を開きます。

代 表 質 問

○議長（服部富男） 代表質問を継続いたします。42番 青木謙順議員。

〔42番 青木謙順議員登壇・拍手〕

○42番（青木謙順） おはようございます。初当選のときは、嬉野とか三雲も入った旧一志郡選挙区選出でしたが、2期目からは、県庁所在地の津市選挙区選出の青木謙順でございます。

議長のお許しをいただきましたので、本日は会派自由民主党16名を代表して、実は9月30日以来になるんですが、今年度2回目の代表質問で、もう飽きられておるか分かりませんが、登壇させていただきました。

まず、ちょっと記憶に新しいところで、先週、鳥羽市で開催されたみえ現場 de 県議会の次の日、20日に発生しました貨物船新生丸と遊漁船功成丸の衝突事故により、お二人の方がお亡くなりになりました。10人の方々が重軽傷を負われました。お亡くなりになりました方々に心より合掌をさせていただき、御遺族の皆さん方に謹んでお悔やみを申し上げます。また、負傷され

ました方々にお見舞いを申し上げますとともに、懸命の救助活動に当たっていただきました地域の漁業関係者の皆様と海上保安庁の皆様へ感謝の意を表したいと思っております。

次に、質問に入ります前に、温泉に関する取組について、少し触れさせていただきます。

私は、令和5年、そして次の年の6年、もうしつこいと言われましたけれども、ONSENを共通語として世界に発信することが、観光成長戦略に資すると思っております、大阪・関西万博における県内の温泉のPRや温泉文化のユネスコ無形文化遺産登録に向けた知事の思い、そして観光振興に向けた執行部の考え方や取組について質問を重ねてまいりました。そのような状況の中で昨年は幾つか大きな動きがあったように思います。

まずは、大阪・関西万博です。関西パビリオンに出展した三重県ブースには、当初の想定を大幅に上回る約63万人が来場されたと聞いておりますし、その中で、9月には、美し国彩り三重バザールの1日を温泉デーとして、県内各地の温泉のPRや、地元の榊原温泉と議長の地元の湯の山温泉の、お湯を使った足湯の設置、それから踊りの披露など、県内の温泉の魅力をしっかりと発信していただいて、会場は大いに盛り上がったと伺っております。

また、11月には、温泉文化が例のユネスコ無形文化遺産の国内候補に決定されました。令和5年に質問をさせていただいたときには、「温泉文化」ユネスコ無形文化遺産登録を応援する知事の会に加盟されていたのは、本県を含む34道県と、しかも、そのとき答弁であったんですけれども、本県の参加は、知事の熱い思いで参加を決めていただいたということもありましたし、また、大阪・関西万博でのPRについて、同知事の会でも発信されたことなど、心強い答弁をいただいたことも記憶しておるんですけれども、現在では、何と知事の会も47都道府県全てが加盟されておると。多くの関係者の皆さんが登録に向けて取り組まれてきた努力が実った結果だと思っておりますし、大変うれしく思っております。

このパネルを見てください。（パネルを示す）こちらは、「温泉文化」ユ

ネスコ無形文化遺産全国推進協議会のシンボルマークであります。ローマ字読みでONSENと書かれ、その上には温泉の湯煙をイメージしたイラストが描かれております。

今後、登録されることによって、まさにこのローマ字表記のONSENが共通語として世界に発信され、温泉地の魅力が国内外に広まり、インバウンドの増加や温泉地の活性化につながるものと信じております。

知事をはじめ、執行部の皆さんの御尽力に感謝を申し上げますとともに、引き続き、熱い思いを持って、温泉が熱いという意味じゃないですけども、熱い思いを持って、様々な取組を進めていただきますようお願いいたします。

そして、もともとはここで紹介する予定はこの二つやったんですけども、さらに12月にうれしいニュースが飛び込んでまいりました。私の地元の榊原温泉が温泉総選挙2025において、地域一体となった活性化の取組が評価されまして、地方創生担当大臣賞を受賞されたと。令和6年、その前の年の審査員特別賞に続いて2年連続の受賞となっておりますので、長年、地元の奥山自治会連合会長をはじめ、地域の皆さんの主体的な取組が評価されての受賞であり、心からお祝いを申し上げる次第でございます。

本日もポイントを絞って何点かの質問をいたしますが、教育委員会とか警察本部はちょっと常任委員会に譲らせていただいて、ぜひ御覧になっている方々、県民の皆さんが希望を持てるような前向きな答弁になりますことをお願い申し上げ、質問に入らせていただきたいと思います。

まず、農業の振興について伺いたいと思います。

二十四節気の一つであります立春が過ぎました。梅の花もほころぶ季節でございます。今年の冬も厳しい寒さが続きましたが、こたつに入って三重県の食を楽しみながら、一家団らんの時を過ごされた方も多いのではないかなと思います。

さて、三重県では耕地面積の約8割を水田が占めておりますし、県内の各地では、米作りに向けた準備も始まっているところです。このお米ですが、昨年は令和の米騒動と言われまして、価格が高騰し、年明けの農林水産省の

発表によりますと、スーパーの店頭販売価格が5キログラム当たり4416円となりまして、最高値を更新したことは記憶に新しいところでございます。

このほかにも食料品の値上げラッシュがあり、令和7年中に2万品目以上の食料品が値上げされたと報道されているとおり、県民の皆さんの生活に大きな影響が出ているところでございます。

国では、先日も衆議院議員選挙で争点となった食料品の消費税減税に向けた議論が進められ、また、重点支援地方創生臨時交付金を活用した生活支援が拡充され、各地域での取組が後押しされておりました。県では、今定例会議に提出された補正予算で物価高騰対策が盛り込まれているところでございます。今後、慎重に審議を進め、県民の皆さんへの効果的な生活支援につなげられるように努めたいと私も考えております。

令和6年6月に、国において農政の憲法と言われる食料・農業・農村基本法が四半世紀ぶりに改正されまして、新たに食料安全保障の確保が基本理念に位置づけられました。

令和6年秋から農林水産大臣政務官に就任された三重県選挙区選出の山本佐知子参議院議員も相当深く関わられまして、昨年4月には食料・農業・農村基本計画が策定されました。令和7年から初動5年間で農業の構造転換を集中的に推し進めるとして、令和8年度予算案が昨年12月26日に閣議決定され、国会において集中審議が行われているところでございます。

本県においては、皆さん御承知のとおり、昨年、三重県食を担う農業の振興及び農村の活性化に関する条例を策定から15年ぶりに改正し、同条例に基づく新たな基本計画が策定されました。

この条例及び基本計画に基づく初めての予算が今定例会議に提出されているところですが、どのような方針で令和8年度の農業政策を展開し、農業の振興につなげていくのでしょうか。部長、お考えをお聞かせいただきたいと思っております。

〔柘屋典子農林水産部長登壇〕

○農林水産部長（柘屋典子） それでは、改正後の条例と新しい計画の下での

令和8年度の農業政策について御答弁をさせていただきます。

改正した三重県食を担う農業の振興及び農村の活性化に関する条例では、新たに農産物の生産拡大等の促進及び地産地消の推進を図ることで自給力を高め、食料自給率の向上につなげていくことを基本理念に位置づけております。

令和8年度は、条例の基本理念の実現に向けて、昨年12月に策定した新たな基本計画の下で、具体的な取組を進めることとしております。

令和8年度の取組ですが、農産物の生産拡大では、米の低コスト化や省力化に向けた節水型乾田直播等の新技術導入に向けた実証をはじめ、麦や大豆、野菜、伊勢茶などの生産性向上に向けた取組を進めます。

また、生産拡大を支える力強い農業構造の確立に向けて、農地のさらなる集積・集約化や、農産物の流通の要となる共同利用施設等の集約化・機能強化に対する支援などに取り組んでまいります。

地産地消の推進では、3月に策定予定の第5次三重県食育推進計画の下、幅広い世代への地産地消に対する意識醸成に取り組みます。

また、県産農産物の販路拡大に向けて、結びの神など、県産米のプロモーションや、令和8年度に本県で開催される関西茶業振興大会を契機とした県内外への伊勢茶の魅力発信の強化などに取り組みます。

さらに、今年度新たに設置した三重県農業の将来を考える懇話会では、稲作をテーマに専門的な検討を進めているところですが、令和8年度は稲作に加えて新たな専門部会を設置し、県内外の農業関係者、学識経験者等を交えた議論を通じて、品目ごとの三重の未来農業ビジョンとして取りまとめていきたいというふうに考えております。

今後も、改正した条例の理念を踏まえ、農業者やJ A、市町、関係団体等と連携し、基本計画に基づく取組を着実に進めることで、県民をはじめとする消費者の期待に応える農産物の生産拡大と安定供給につなげてまいります。

〔42番 青木謙順議員登壇〕

○42番（青木謙順） 農作物の生産拡大、それから地産地消の推進により、県

民をはじめとする消費者の期待に応えていくということですが、私は農産物を安定的に供給するためには、生産力そのものを高めていく必要があると思っています。そのためには、農業従事者を確保し、新たな技術による効率化を図り、何よりも生産活動がしやすいように農地を整備していく必要もあると思います。

実は私、令和5年6月に、もう3年前になるのかな、農村の安全・安心の確保の観点から、防災重点農業用ため池の整備について質問しました。一見知事も、今年の年頭の挨拶で南海トラフ地震の発生について、すぐそこに迫っている危機と表現されて職員の皆さんにその重要性和緊急性を説かれたと聞いております。今後も、着実に基盤整備等を進めていく必要があると強く感じたんです。

こうした中で、先ほどの三重県食を担う農業の振興及び農村の活性化に関する基本計画に続いて、今年3月には新たな三重県農業農村整備計画が策定されると伺っておりますので、基盤整備等に向けた取組も計画的に進めるものと期待しています。

そこで、今後、農業・農村の基盤整備をどのように進めていくのでしょうか。また、それらの基盤整備等には多額の予算が必要となりますが、各地域の土地改良区等をはじめとする関係機関からは予算確保に向けた要望もたくさんいただいておりますので、併せて、予算確保に向けた取組についてもお聞きしたいと思います。

〔柘屋典子農林水産部長登壇〕

○農林水産部長（柘屋典子） それでは、今後の農業・農村基盤整備と予算確保について御答弁させていただきます。

農業基盤整備は、食料の安定供給や農村の暮らしの向上など、農業・農村の振興を図る上で根幹となる重要な取組であり、県では、三重県農業農村整備計画に基づき、計画的に整備を進めてまいりました。

一方、食料生産を担う農業従事者の減少や高齢化、自然災害の一層の激甚化・頻発化など、農業及び農村を取り巻く情勢は変化を続けております。

こうした情勢の変化に対応するため、土地改良法の改正などの国の動向も踏まえ、食料の安定供給を支える農業生産基盤の強化や、安心して暮らせるための農村づくりのさらなる推進に向けて、今年度、三重県農業農村整備計画の見直しを進めてまいりました。

新しい計画では、担い手への農地集積・集約化とスマート農業の普及促進に向けて、農地の大区画化等の基盤整備を加速させるとともに、地域の農業生産を支える農業水利施設の適切な保全対策に取り組んでまいります。

また、激甚化・頻発化する気象災害や南海トラフ地震等に備えて、農業用ため池や排水機場の防災・減災対策に注力し、湛水被害の未然防止を集中的に進めてまいります。

計画の着実な実行には、十分な予算を確保し、効率的・効果的に事業を進めていく必要があることから、国が推し進める農業構造転換集中対策や、国土強靱化実施中期計画等に係る予算を積極的に活用し、事業の推進を図ってまいります。加えまして、知事による提言活動を通じた国への働きかけなど、様々な機会を通じて、必要な予算確保に取り組んでまいります。

令和8年度からは新たな整備計画に基づき、農業の持続的な発展と農村の振興を支える農業基盤整備を着実に推進してまいります。

〔42番 青木謙順議員登壇〕

○42番（青木謙順） 基盤整備の進め方、それからまた、予算確保に向けた取組について、今お聞きしたわけですけれども、基盤整備と併せて、やっぱり農地の集積と申しますか、集約化を進めていく必要もあると思います。

昨今では人口減少が大きく、先ほども取り上げられておりましたけれども、農業従事者の減少は、以前から大きな課題として取り上げてきたと思います。

これを御覧ください。このパネルです。（パネルを示す）本県の基幹的農業従事者の年齢構成をグラフ化したものなんですけれども、一目瞭然といいたいでしょうか、平均年齢が69.8歳、70歳以上の割合は63%と、高齢者が占める割合が非常に高く、今後、急激に減少する可能性もございます。

ですので、新規就農者を確保していくことと併せて、現在よりも少ない人

数で農業生産を継続していくためには、効率的に農業を進める、すなわち農地の集約が重要であると考えますが、農地の集約化に向けた取組について、再度、お聞きしたいと思います。

〔柘屋典子農林水産部長登壇〕

○農林水産部長（柘屋典子） それでは、農地の集約化の取組について、御答弁させていただきます。

食料自給率の向上に向けて農業の生産性を高めるためには、十分な農地を確保し、地域の生産の中心となる担い手が持続的な営農を行えるよう、農地の集積・集約化に取り組む必要があります。

県では、各農林水産事務所に、市町、JA、農地中間管理機構等で構成する農地中間管理事業推進チームを設置しまして、担い手への農地の集積・集約化を進めているところでございます。こうした取組の結果、本県の担い手への農地集積率は毎年度増加し、令和6年度末時点で47.7%となり、担い手の規模拡大も進んできております。

また、市町が行う、おおむね10年後の地域における担い手や農地利用の方向性を示す地域計画の策定支援にも取り組んでおりまして、令和8年1月末時点で、県内全ての市町で533の地域計画が策定されているところでございます。

一方で、策定された地域計画を分析しますと、将来的な担い手への集約化が計画されているものは全体の16%にとどまっているところで、全国の11%よりは高いものの、多くの地域で現状の土地利用と同様、あるいは将来の農地の担い手が不足しているといった状況となっております。

その理由について、市町や農業委員会からは、多くの地区で話し合いを進めるには時間と手間がかかる。また、地域計画の策定に係る事務作業が膨大で、マンパワーが不足しているなどの声をお聞きしているところでございます。

このため、地域計画のブラッシュアップに向けて、県では、各事務所に設置した農地中間管理事業推進チームごとに重点支援地区を設定し、話し合いに参画することで、農地の集積・集約化に向けた地域の合意形成をサポートす

るとともに、その成果を市町等関係者と共有することで、他の地域への横展開を図ってまいります。

また、市町や農業委員会の負担軽減に向けて、新たにAIなどのデジタル技術を活用して、地域計画に必要な将来の農地利用を示す目標地図の作成等を省力的に行う手法の実証に取り組んでまいります。

これらの取組を関係者一丸となって進め、担い手への農地の集約化につなげていくことにより、農業の生産性の向上を図ってまいります。

〔42番 青木謙順議員登壇〕

○42番（青木謙順） 地域計画を、非常に今答えにくそうにしてみえたような感じがしましたが、進めていくことについてはいいわけですが、この10年後の農業の担い手、いわゆる中心経営体が明確になっていない計画もあると聞いています。これまでも、自分が住んでいる中山間地域などの耕作条件が不利な地域では、担い手の確保は大変難しい状況なんですけれども、その中心経営体が未定の地域における農業の継続に向けては、一体どのように取り組んでいくのかなって、非常に不安といってしまうか、そんなことも湧き上がってきます。今後の取組についてどうお考えでしょうか。再度、お願いします。

○農林水産部長（柘屋典子） 中山間地域等の耕作条件が不利な地域におきましても、県としては将来にわたって営農が継続されることが重要だというふうに考えています。

このため、将来担い手となることが期待される家族農業者に対する機械導入への支援ですとか、担い手がない地域と周辺地域の担い手をマッチングする取組などを進めておりまして、マッチングにより農業の継続につながった事例も出てきております。

また、JAなどが農作業の一部を受託する、いわゆる農業支援サービスの取組が中山間地域等にも拡大するよう、必要となる農業機械の導入や、サービスを提供する新たな事業者の育成を支援しているところでございます。

今後とも、中山間地域等における農業の継続に向けて、こうした取組を進

めてまいります。

〔42番 青木謙順議員登壇〕

○42番（青木謙順） 本県には今、全体を見ても、伊勢湾沿いの伊勢平野に代表される耕作条件のいいところもたくさんあります。私どもの住んでいるような中山間地域に見られる急傾斜地の多い、耕作条件が非常に不利な地域もあります。やっぱりそれぞれの特色を生かした農業が営まれているわけがありますので、食料の安定的な供給につながるといいますから、地域の実情に応じて取組をそれぞれで考えていただくというようなきめ細かい取組をお願いしたいなど、このように思うところでございます。

それでは、ちょっと時間もありませんので、これまで主に農業政策とか農地基盤整備について伺ってまいりましたけれども、私はいろんなことを調べたり、経験もさせてもらって、それぞれに三重県出身の方が深く関わっているんだなということを感じたんです。皆さんも御存じでしょうか。

まず、1人目なんですけれども、さっき旧一志郡といたしましたけど、ちょっと絡んでいるんですが、東畑精一さん。三重県一志郡豊地村、現在の松阪市嬉野町出身で東京大学名誉教授をされていた方でありまして、農業経済学の体系化に努めたほか、戦後の農政とか、先ほど私の発言の中で触れましたけれども、食料・農業・農村基本法の前身であります農業基本法の制定に大きな役割を果たされた国際的な農業経済学の権威でございます。

（パネルを示す）御存じの方もみえると思いますけれども、こちらの写真は東畑氏の功績を顕彰する東畑記念館でありまして、本県の農業研究所の敷地内でございます。

次に、もうお一方ですが、東京の渋谷駅前の忠犬ハチ公像は有名ですので、皆さん御存じのことと思いますが、久居駅前にも像があるのは御存じでしょうか。（パネルを示す）こちらの写真が久居駅前の忠犬ハチ公像であります。正面からの写真がこちらになりますが、（パネルを示す）隣に立ってみるのが、飼い主の上野英三郎さんです。ちなみに、平成14年5月から1年間、三重県議会議長を務められた故上野一人議員のおじいさんに当たる方もあ

ります。

上野氏は、津市久居元町の出身でありまして、当時の東京帝国大学で日本初の農業工学講座が創設された際、初代講座主任を担当されるとともに、全国各地で耕地整理の技術指導に携わられました。現在の圃場区画の基礎となっている耕地整理理論を提唱されまして、土地改良事業の基礎を築かれたことから、農業土木学の父と評されています。

昨年の5月には、上野氏の功績を振り返る講演会が津市で開催されまして、知事も来ていただきました、市民の皆様をはじめ、土地改良事業関係者など多くの方が参加されました。私もスタッフとして関わらせていただきましたので、今日でも上野氏の功績が広く受け継がれていることに感銘を受けたところでございます。

私は、こうした本県ゆかりの偉人をはじめ、多くの先人の努力により、農業の発展につながってきたことを踏まえて、農業の振興を進めていく必要があるのではないかと考えているんですけれども、執行部ではどのようにお考えなのか、部長のお考えを聞かせていただきたいと思っております。

〔柘屋典子農林水産部長登壇〕

○農林水産部長（柘屋典子） それでは、本県ゆかりの偉人の功績を踏まえた農業の振興について御答弁させていただきます。

御紹介いただきました東畑精一氏は、農業所得を他産業と同等の水準に引き上げるための農業の生産性の向上と経営規模の拡大の必要性を唱え、昭和36年の農業基本法の制定に大きな役割を果たされました。この考え方は、現在の食料・農業・農村基本法にも継承され、食料安全保障の確保が求められる中、その重要性が一層高まっています。

東畑記念館は、東畑氏の親族により昭和46年に建設され、県に寄贈されたもので、民間の協力をいただき保存し、イベントでの一般公開などを通じて氏の功績を顕彰しております。

次に、上野英三郎氏は、明治時代後期に、より少ない人数で農業生産を行わなければならない時代の到来を見据えて、農地の大区画化の重要性をいち

早く提唱されました。

また、今の農林水産省に当たる農商務省や東京帝国大学での技術指導、三重大学の前身である三重高等農林専門学校への農業土木科の創設を通じて、多くの後進の育成に情熱を注がれました。

先見の明をもって、農政に重要な功績を残された両氏の考え方や熱意は、本県農業及び基盤整備に関わる多くの方々に、また、昨年改正した農業の条例及び基本計画、新しい農業農村整備計画においても引き継がれております。

今後も、これらの条例や計画の下、本県農業の振興と農村の活性化に向けて取り組んでまいります。

〔42番 青木謙順議員登壇〕

○42番（青木謙順） 少し話を変えたいんですけども、今年、令和8年は4月18日に三重県誕生150周年を迎える節目の年でございます。行政展開方針の冒頭でも「先人たちが築き上げてきた歴史に思いを馳せ、感謝の念を新たにするとともに、三重の未来に向けて県民の思いを一つにする絶好のタイミングとなります」とございます。

先ほど2名の農業関係者の偉人も紹介しましたがけれども、この150周年のテーマは温故知新と言われます。主役は未来を担う子どもたちということで、先ほど申し上げました先人の功績を将来にわたって伝えていく、その思いも含めて未来へ紡いでいくことは、既に知事が強く思いをはせていただいていることと思いますので、ここで150周年を迎えるに当たって、令和8年度の県政に対する知事の思いも聞かせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

〔一見勝之知事登壇〕

○知事（一见勝之） 今年は三重県が誕生して150周年、ちょうどその佳節を刻む年でございます。

先ほど議員から、温故知新という言葉をいただきました。これ、論語の中にある言葉でありますけれども、古きをたずねて新しきを知る、これは皆さんよく御存じだと思います。

マーシャル・マクルーハンという20世紀のカナダの英文学者がこういうことを言っております。我々はバックミラーを通して現在を見ている。我々は未来へと後ろ向きに進んでいるのだ。

私たちは未来を想像することはできますが、それを事象として、起こったものとして捉えることはできません。したがって、我々は過去に学んで、そして未来を想像し、それへの対策をとっていき、それがとても大事だろうというふうに思います。

そしてもう一つ大事なことは、アルベルト・アインシュタインの言葉に表されていると私は思っています。相対性理論で有名なドイツの理論物理学者ですが、過去から学び、未来に希望を持ち、今をしっかり生きる。過去から学び、未来に希望を持ち、今をしっかり生きると彼は言いました。

どういうことか。過去を経験として蓄えて、未来を前向きに捉えつつも、最も重要なことは、現在の瞬間を全力で生きることだという意味であります。

今、我々は三重県に、この瞬間を生きております。そして、将来を子どもたちに託していくわけです。我々が今この瞬間をしっかりと生きなければ、将来の子どもたちがつくっていく三重県もないだろうと思います。

そして、その根っこにあるのが、今議員からも御指摘いただきました東畑精一氏、上野英三郎氏などが営々としてつくってきた、彼らはどちらかというと三重県というよりも、日本全体の農業についてどうあるべきかという議論をしたわけでありまして、そうしたものを下敷きにしなが、我々はしっかりとこの先を考えていかなきゃいけない。

例えば三重県でいまましても、故田中知事ですとか、故田川知事は、農林省出身であります。恐らく彼らの時代に、国から予算を獲得された。その結果が、三重県では農道の整備が進み、そして圃場整備も進み、漁港の整備も進んでいるんだらうというふうに思っています。そういった先人たちの努力をしっかりと考えながら、先を見据えていくことが大事。

ただ、実はその偉人たち、先人たちの中でも有名な人たちが三重県をつくってきたということではないと私は思っています。名もなきという言葉が

ありますが、名前がない人はいないので、市井の人々がこの三重県を少しでも住みやすいところにならねばというので、努力をしてこられた多くの方々の努力の結集が今の三重県だと思います。

令和8年度の県政もそうした人たちの活動に思いを致しながら、さらに三重県を発展させる。そして、三重県民の命と尊厳を守ること、これももう一つ大事な課題でございますが、何よりも住みよい三重県をつくっていく。

今、世界は大きく変わろうとしています。変わっていく中で、当たり前のことを当たり前に戻し、そして、守るべきものは守り、変えるべきものは変える、そういう思いで8年度県政を実行していきたいと思っております。

〔42番 青木謙順議員登壇〕

○42番（青木謙順） 150周年を迎えるに当たっての知事の県政に対する本当に熱い、力強い思いを、様々な偉人がみえるというところで、皆さんを振り返る機会が必要なのかなと思っておりました。

それでは、時間の関係もありますので、次に移らせていただきます。

次に、インフラ整備、防災、そして地域経済、雇用など、様々な分野で地域を支えていただいています建設産業の活性化について伺いたいと思います。

建設産業は、道路、それから橋梁などの社会資本整備や維持管理により、県内の産業振興や県民の日常生活を支えるとともに、災害発生時には最前線で災害対策を担う地域の守り手でございます。地域の基幹産業として地方創生のための重要な役割を担うとともに、社会的使命を担っていただいております。

また、幅広く社会貢献活動も行っており、私の地元の津市にある建設業協会の津支部及び一志支部管内の建設企業は、国道、県道に投棄されているごみの収集、清掃、白塚地区の海岸清掃のほか、管内の小学生への出前授業の開催など、建設業への理解を深めてもらうための活動を行ってまいります。

さらに、自治会や行政と建設業協会等が協働して実施するみえ花と絆のプロジェクトや、高校生を対象とした現場見学会など、様々な活動を行っております。

少し紹介をさせてください。（パネルを示す）こちらは一志支部が行っている道路美化活動の写真です。（パネルを示す）これは津支部の海岸清掃活動の写真になります。（パネルを示す）こちらは一志支部の小学校への出前授業の写真で、様々な重機やドローンを使用して、子どもたちが楽しく学べる工夫をしております。

また、こちらは三重高校への出前授業の写真になります。（パネルを示す）建設業に興味を持ってもらえるように、クイズなどを交えながら楽しんでもらえる出前授業を心がけているようでございます。（パネルを示す）これは伊賀支部が住民自治協議会、県と協働で実施いただいた、みえ花と絆プロジェクトの写真です。地域の皆さんと一緒に花植えのイベントを行っていただいております。（パネルを示す）こちらは熊野支部の高校生現場見学会の写真になります。工事現場などを見ていただきながら、屋内ではデジタルデータ等も駆使しまして、高校生の未来の就職先の候補に加えていただけることも視野に入れながら、工夫を凝らした取組をされています。

最後に、最近の話でございますけれども、（パネルを示す）こちらは高病原性鳥インフルエンザ等の家畜伝染病が発生した場合の埋却処分を行うための作業となります。蔓延防止と早期収束を目的として、埋却溝の掘削、殺処分家畜の運搬、埋却溝への投入、消石灰の散布や埋め戻しなどの作業を担っていただいております。

こうした活動を通じて、地域を支えている建設企業が地域の守り手としてその役割を担い続けられるよう、県では、令和6年3月に三重県建設産業活性化プラン2024を策定し、担い手の確保、労働環境の整備、生産性の向上などに向けた取組が進められていると伺っております。私も防災県土整備企業常任委員会におりましたので、関わらせてもらったところでございます。

また、一見知事におかれましては、昨年9月の知事選挙の政策集に、「社会資本整備の確実な推進とそのための地域建設産業の対応力の強化」という項目を立ていただき、強い意思を示していただきました。

そこでお伺いしますが、知事は、今後建設産業の活性化をどのよう

に進め、社会資本整備の推進と建設産業の対応力の強化につなげていこうとされているのか、知事のお考えをお聞きしたいと思います。

〔一見勝之知事登壇〕

○知事（一見勝之） 去る2月18日に自衛隊、海上保安庁、警察、消防の皆さんにおいでいただき、県の事務方と一緒に災害対応についての話合いの場を持たせていただきました。これ、何でそういう人たちとの話合いが大事かというと、人命救助に関して県は実動部隊を持っていません。そういう人たちに、72時間の命の猶予という中で、もっと長いこともありますけど、県民の命を助けてもらう必要があるからです。

しからば、社会資本の復旧について我々県は実動部隊を持っているかというと、実はないんですね。そこを助けていただくのが、建設業界の皆さんです。

建設業界の皆さんは、日頃のインフラ整備や維持管理、最近、道路だとか、ダムだとか、河川の改修だとかが進みつつあるというふうには考えていますけれども、それだけではなくて、災害時の対応のときに、地域の守り手としての重要な役割を果たしていただいています。それ以外にも、先ほど議員がおっしゃったような美化活動などにも力を注いでいただいていますし、様々な社会貢献の活動もしていただいています。

災害でいいますと、令和6年の8月に台風10号で被災しました松阪の堀坂川の災害応急工事で命を守っていただきました。これも建設業界の皆さんですし、9月12日に起こりました四日市の記録的な大雨でも、排水作業に尽力をしていただきました。さらには1月13日、これは議員からもお話をいただきました鳥インフルエンザの防疫作業に協力をいただきましたし、この冬は雪がよけ降りましたが、雪の凍結防止あるいは除雪の作業もやっていたされました。

このように、県民の生活と密接に、県民の生活を守っていただいているのが建設業界の皆さんだと言っても過言ではありませんが、そこには大きな課題があります。例えば、就業者の高齢化だとか、若手の就労者数が減少して

いる。これは日本の人口が減っているのではないところもあるんですが、あるいは労務費や資材価格の高騰で苦しんでいる。環境整備もやっていかなきゃいけない。例えばDXも進めていかなあかんのやけど、それにはお金がかかる。なかなか週休2日も取れないという労働環境も改善をしなければ、というような様々な課題があります。

これに関しては、県としても物価高騰への対応として毎月単価を改定しておりますし、また、積算した月から契約した月まで時間が空いていますので、その契約変更を途中でやろうということもさせていただいておるところであります。様々な対応を、御指摘いただいた建設産業活性化プラン2024の中に盛り込んでいますし、これは常に改定していかなきゃいけないということも思っています。

今後の対応でございますけれども、例えば、これからも鈴鹿亀山道路も対応していかなきゃいけませんし、また、国道422号の下地トンネル、これもやがてできてくる。そして、鳥羽河内ダムもやがてできてくる。そういったものへ力を注いでいただいている建設業の皆さんに、まずは継続的な予算の確保というのが大事ななと思っております。

先ほど、農林省出身の田中知事と田川知事のお話をいたしましたけど、私も国土交通省出身でございますので、国と調整して予算をしっかりと獲得してくること、これは何よりも重要でありますけれども、その上で、資材価格や人件費の高騰、あるいは労働環境の整備に苦しんでおられる建設業の方々に寄り添いながら、県としても適時適切に対応していく、これが大事ななと思います。

〔42番 青木謙順議員登壇〕

○42番（青木謙順） 建設産業の活性化や対応力の強化に向けた知事の強い思いを聞かせていただきました。ぜひ、これからもリーダーシップを発揮していただいて、力強い政策展開をお願いしたいと思います。

では、具体的な話に入っていきますけれども、社会資本整備の中期的な見通しの提示について伺いたいと思います。

公共事業を受注する県内企業は、物価高による資機材の高騰、それから人件費の上昇の影響により、利益確保が難しくなっていることから、経営状況は大変厳しい状況であると伺っています。

また、公共事業の請負金額は、令和6年度は減少に転じておりまして、その要因は、直轄など広域道路ネットワークの完了であり、中長期に受注を期待できる事業が減少しているという話も伺っています。

先の見通せる社会資本整備計画を示すことは、県内の建設企業が将来にわたっての受注量を見通すことができるようになるため、経営の安定化に大きく寄与するものであり、県としてもぜひ対応すべきであると考えております。

実は、去る10月2日に、我が会派の中嶋議員が一般質問の中で、5年から10年の中期的な先を見通せる社会インフラ整備計画の策定について質問をされまして、藤井県土整備部長が、必要性は認識するが現時点では難しい、現在は3年以内の供用箇所を示す道路の整備に関するプログラムを策定していると答弁されているのを見ました。その答弁を受けて、中嶋議員からは、県として可能な限り先の見通せる事業を示すよう要望されていたところです。

その後、10月21日に発足した高市政権では、責任ある積極財政を掲げておりまして、今月8日に行われた衆議院選挙において、その方針が国民の大きな信任を得たことは、皆さんの記憶にも新しいことと思います。

また、前後しますけど、昨年6月に閣議決定されました第1次国土強靱化実施中期計画では、令和8年度からの5年間で事業規模20兆円強が見込まれておりまして、公共事業により一層の推進が期待されるところです。

こうした中で、三重県では来年度、みえ元気プランの最終年度を迎えることから、改定に向けた検討が行われる年度でもあります。先ほど申し上げましたとおり、平常時には暮らしと経済を支えるインフラ整備や維持管理の担い手として、そして災害時等には、安全・安心を担う地域の守り手として活躍していただく建設企業が、適正な利潤を確保して将来も存続していただくためにも、また、国の予算を計画的に、効果的に活用していくためにも、この機会に公共事業に係る整備計画を策定して公表し、建設企業の設備投資等

につなげていくことが重要であると私は思っているんですが、そこで改めて県土整備部長にお伺いします。

現在の予算の見通しの難しさと相まって、整備計画を策定することは難しいというお話でしたけれども、検討を進めていく余地もないほど難しいものなのでしょうか。今後、着手を検討する路線等を含め、中期的な整備計画について、個別の重点箇所を整理して、そして県民に示していくことなど、少しでも前向きにできることから検討を進めていくことは難しいでしょうか。改めて部長のお考えをお聞かせください。

〔藤井和久県土整備部長登壇〕

○**県土整備部長（藤井和久）** ただいま社会資本整備の中期計画についてお尋ねがありました。

まず、はじめに、議員からお話がありましたとおり、建設業に携わる皆様方というのは、暮らしと経済を支えるインフラ整備の担い手であるとともに、災害時には地域の守り手として県民の命を守る、私たち県土整備部にとって重要なパートナーであると認識しているところでございます。

近年、自然災害が激甚化・頻発化するとともに、南海トラフ地震の発生も切迫しており、それらの災害から県民の命を守るため、防災・減災、国土強靱化に向けた社会資本整備を強力に推進していく必要があると考えております。

国におきましては、令和7年6月、令和8年度からの5年間で事業規模20兆円強となる第1次国土強靱化実施中期計画が閣議決定され、県としては、12月補正予算、その2でございますけれども、県土整備部と農林水産部の一般会計分で過去最大となる318億円の国土強靱化等補正予算を確保したところでございます。

議員からお尋ねがありました中長期にわたる社会インフラの整備計画についてでございますけれども、こちらは、建設企業の皆様方が計画的な設備投資を行っていくためには、その必要性というのは強く認識しているところでございますけれども、前回御答弁させていただいたとおり、現時点において

今すぐ策定することは難しいと考えているところでございます。

しかしながら、国のほうの予算編成におきましても、補正予算ありきではなくて、必要な予算は当初予算に積むというような報道も承知しておりますので、そういった国の予算編成の動向にも注視しながら、今後、中長期にわたる社会インフラの整備計画の在り方について、もう少し議論を深めてまいりたいと考えております。

しかしながら、我々は何もやっていないわけではなくて、今後も継続的・安定的に国土強靱化対策を進めていくために、第1次国土強靱化実施中期計画に基づく県独自の新たな5年後の達成目標を今作成しているところでございまして、今定例会議の常任委員会にてお示しさせていただきたいと考えております。

また、当該年度の新規事業箇所や主な事業の完成見通しを取りまとめました県土整備部関係予算箇所公表であったり、県及び市町が管理する道路の整備箇所や3年以内に効果が発現する重点事業箇所を取りまとめました道路の整備に関するプログラムにつきましては、必要に応じてバージョンアップさせながら引き続き公表してまいりたいと考えております。

今後も、これらの県の取組につきまして、県民の皆様や三重県建設業協会をはじめとする関係団体の皆様方に丁寧に説明し、理解を得ながら、補正予算や令和8年度当初予算を活用した社会資本整備を県土整備部一丸となってしっかり進めてまいりたいと考えております。

〔42番 青木謙順議員登壇〕

○42番（青木謙順） 社会資本整備の中期的な計画について、相変わらず厳しい状況ではあるものの、一步でも、半歩でも前に進められるように頑張って検討を進めていただいているという、前向きな答弁をいただいたなど自分なりに思っています。

様々な条件もあり、一朝一夕にできるものではないということは理解していますけれども、ぜひ今の思いを引き継いでいただいて、少しでも前に進んでいただくように、いろんな方法で御尽力を賜ればと思います。

それでは、県土整備部ばかりにお話ししておっても少し進まない部分もあるので、先ほど申し上げましたように、公共事業を受注する県内企業は物価高による資機材の高騰や人件費の上昇の影響から、経営状況は大変厳しいものがございます。

昨年11月の国の総合経済対策も物価高への対応を最初の対策項目に上げるということなど、その影響の大きさが伺えます。ウクライナ情勢やいろんなことがあろうと思いますけれども、物価高はいろんな要因が重なって、賃金の伸びも物価上昇に追いつかないという厳しい状況が続いています。

一方、県の当初予算調製方針では、公共事業については、賃金・物価上昇について考慮する必要性や、公共事業に充当する県債の要求基準は前年度を上回らない額での要求とするが、予算調製過程で国の予算・地方財政計画を踏まえ調整するとされています。

物価高への対応や、地方の景気回復を確実なものにするには、この厳しい経済情勢において、県の姿勢として、公共事業予算や財源とする県債の額は一定の配慮が必要であると考えますが、予算調製過程でどのような議論がなされ、当初予算にはどのように反映されたのか、総務部長にお聞きしたいと思います。

○総務部長（後田和也） 令和8年度の公共事業の当初予算につきまして、議員御指摘のように予算調製過程で国予算の物価高騰等への対応状況を踏まえつつ調整を行うということで進めてまいりました。

国の地方財政対策を踏まえまして、労務単価や資材価格の高騰を考慮した調整を進めた結果、公共事業予算額は前年度比10億円増の932億円となりまして、県債発行額も前年度比で3.5億円の増を見込んでいるところでございます。

また、国の国土強靱化計画に対応した令和7年度補正予算でも、先ほど県土整備部長からもございましたが、過去最大の318億円を確保いたしまして、補正と当初を合算した16か月予算ベースでは、前年度比で19億円増の1250億円となり、水害対策や地震対策、老朽化対策といったインフラの強靱化を一

層推進するものとなっております。

特に、建設事業だけではなく、整備されたインフラを県民の皆さんに安全・安心・快適に利用していただくための維持修繕等を含む県単公共事業につきましては、地方財政対策の伸び率に合わせまして前年度比6.8%増となる330億円としたところでございます。

その中でも、県民の皆さんからの要望の多い、傷んだ舗装の修繕でありますとか、除草・防草対策を行う維持管理事業には、資料が残る平成7年度以降最大となる189.4億円を計上しております、県民生活の安全・安心に資する予算を確保できたものと考えております。

令和8年度予算は、労務単価や資材価格の高騰に配慮しつつ、国の予算等を最大限に活用いたしまして、県土の強靱化や安全で快適な暮らしの実現に必要な事業量を確保したものと考えております。

今後とも、公債費負担適正度等に留意しながら、適切な県債発行を行い、持続可能な財政運営と的確な社会資本整備の両立を推進してまいりたいと考えているところでございます。

〔42番 青木謙順議員登壇〕

○42番（青木謙順） 今もお話がありました県債には特に手厚い交付税措置もありますし、将来の一般財源の負担も抑制される仕組みになっています。県債は、特に公共事業予算では収入と支出のバランスをとる、世代間負担の公平化という観点からも必要な財源だと思っています。

その後、国においても高市総理大臣がプライマリーバランスの単年度の黒字化目標を見直すとともに、責任ある積極財政の考えを示して、公共事業等の政策的経費については、必要な財政支出が不足することにならないよう議論されています。

県の令和8年度の当初予算は、賃金や物価上昇に配慮された予算となるようにしっかりと議論していただいたということでございますけれども、賃金や物価が上昇したときに限らず、県債を有効に活用して、公共事業予算をしっかりと確保することで地方の景気浮揚に生かしていけるように、県債要

求額のキャップを外すなどの県債の積極活用について、当初予算の要求基準を検証したり、また、見直しに向けた検討を進めていただくことを要望しまして、次の質問に入らせていただきたいと思います。

最後に、三重県における事業承継支援の取組について質問をしたいと思います。

現在、日本全国において、中小企業・小規模企業をはじめとする多くの事業者が抱える大きな課題の一つに、事業承継があります。急速な高齢化が進む日本社会において、多くの経営者が引退を考える時期を迎えておりまして、多くの企業で適切な後継者を見つけることが急務となっています。

この事業承継の問題は、地域の雇用、産業と密接に関連しておりまして、地域経済の持続可能な発展を図るためには避けて通れない課題であると思います。

このような全国的な状況の中で、三重県は注目すべき成果を上げてみえます。（パネルを示す）帝国データバンクの全国「後継者不在率」動向調査（2025年）によりますと、三重県の後継者不在率が令和3年から令和7年まで、5年連続で全国最低を記録しています。最低といっていますが悪いことじゃないですよ。他の都道府県と比較しても、事業承継がうまく進んでいることが明らかであり、私としては大変誇らしいなと思った次第です。

しかしながら、この問題を取り巻く状況は年々厳しくなると言われていまして、今後重点的に取り組むべき課題は、一つ目として、人口減少や若者層の県外流出による後継者不足への対応、それから二つ目として、円滑な事業承継のための後継者の育成や経営ノウハウの継承などが考えられます。

そのために、現在の成果を維持し、さらに発展させていくためには、現状を認識して、今後さらに深刻となる課題に対応した取組を進めていく必要があると思うんですけども、そこで、三重県における事業承継支援の取組について伺いますが、事業承継支援について、現在の取組に関する成果と課題をどのように認識されておられるのか、今後どのように取り組んでいく予定なのか、知事の考えをお伺いしたいと存じます。

〔一見勝之知事登壇〕

○知事（一見勝之） 先ほどの公共事業で、補正予算が過去最大を記録してきた、それをこれからも頑張っていかなあかんのですけど、なかなか、ずっとというのは難しいところではあります。

議員がおっしゃった後継者不在率についても、5年連続で一番いい数字を全国の中で三重県は上げてきておまして、これ、不在率ですから、低いほうがいいわけですが、全国が令和7年は50.1%の不在率に対して、三重県は33.9%ですから、非常に事業承継がうまくいっている。

これ、何でうまくいっておるのかなということを雇用経済部に聞きましたら、彼らはきちんと答えを持ってきてくれまして、一つは平成30年に緊急宣言を出したと。実はこのときは承継があまりうまくいってなかったんです。そうだけど、三重県事業承継ネットワークというのを作って、事業承継診断をしたり、資金繰り支援をしたりしてきた。これが功を奏したんだと。そのとおりだと思います。それから、もう一つはやっぱり親族承継の比率が高いのでうまくいっているということがあるよと。

ただ、残念ながら、今、三重県では黒字廃業も増えておまして、令和7年の数字で41.4%が黒字でもやめているんです。これはやっぱり後継者がなかなか見当たらんということだと思います。親族がおったらいいんですけど、その親族の若い人がもう都市部へ出ていってしまうということがございます。そうすると、いつまでも親族承継ということは無理なので、第三者承継もしっかりやっていかなきゃいけない。

だから、県の方向性としても、そちらのほうも念頭に置きながら、中小企業が多い県でございますので、その振興策としても、こういうやり方をこれから取っていくということをしながら、なるべく後継者不在率の低い数字を維持していきたいと考えております。

〔42番 青木謙順議員登壇〕

○42番（青木謙順） 本間に他県に先じて積極的な取組を進めていただいた一見知事をはじめ執行部の方のお考えを聞かせていただきました。

親族承継だけじゃなくてというようなことでございますけれども、ぜひ今後も、県内事業者の事業承継が円滑に進みますように、先進的な取組を積極的に推進していただきたいと思っています。

企業が事業承継の準備を十分にしていない場合、経営者が急に亡くなるなどの予期せぬ事態が発生すると、企業の存続そのものが危ぶまれる状況に陥ることがあります。

具体的な事例として聞かせてもらおうと、ある中小企業で経営者が急逝した際、後継者が決まっていなかったために事業が止まってしまい、事業を再開することなく倒産に至ったというケースもあります。また、後継者は決まっているんだけど、後継者としての育成が不十分だったということで、経営のノウハウが引き継がれていない。また、事業経営を元に戻すまでに、多大な苦勞をしたという事例がございました。

そして、ほかにも対応すべき課題として、国の関係ではありますけど、税対策があります。後継者が事業を引き継ぐ際に、贈与税、それから相続税の納税が猶予または免除される事業承継税制という特例制度があるんですが、近くまた、これが切れると。この制度を利用するには関係法令の認定を受ける必要がございますが、もし準備不足でこの制度を利用できずに、株式などの事業に関連する資産を引き継いだ場合、後継者に対して高額な相続税とか贈与税が課せられることとなります。その場合、事業の運営資金に影響を与え、場合によっては事業用資産を売却せざるを得ない状況となり、事業継続に多大な影響を及ぼすこととなります。

このような急な事業承継に係るトラブルを未然に防ぐためには、事前の準備が不可欠だと思うんですけども。そこで伺いますけど、企業が円滑に事業承継の準備が進められるよう、県としてどのような具体的な対策を講じているのか、お聞きしたいと思います。

[松下功一雇用経済部長登壇]

○雇用経済部長（松下功一） それでは、円滑な事業承継に向けた取組につきまして、お答えいたします。

民間の全国調査によりますと、事業承継を行う際の後継者への移行期間につきまして、3年以上かかると答えた事業者が51.9%、6年以上かかると答えた事業者が25%となっており、移行期間には一定の年数がかかるというふうになっております。将来の承継に向けた十分な準備期間を確保するために、早期からの着手が欠かせないというふうに思っております。

県では、三重県事業承継ネットワークの構成機関が連携しまして、早期着手への気づきを促す事業承継診断をプッシュ型で実施するほか、セミナー等でも早期着手の重要性でありますとか、あるいはM&Aの活用につきましても啓発を行っているところでございます。また、資金繰り支援や事業承継税制の活用の周知など、事業承継の段階に応じたきめ細かな支援を進めているところでございます。

実際の事例としましては、事業承継に早期に着手したことで経営難からの廃業を免れて、取引先の企業に事業を引き継ぐことができたというものがございまして。この承継の中では、譲り受けた側の企業が承継元の企業の強みであった販売網を活用しまして事業を拡大できたというプラスの面もあったと聞いております。

今後、事業承継ネットワークの構成機関と連携しまして、早期着手の重要性の啓発でありますとか、優良事例の横展開をしっかりと行うとともに、事業者の状況に応じた伴走支援をしっかりと進めてまいりたいと考えております。

[42番 青木謙順議員登壇]

○42番（青木謙順） 県内事業者の事業承継が進むようにしっかりと取り組んでいただいているのがよく分かりました。

残念ながら、円滑な事業承継には時間をかけた準備が必要だということを認識してみえない経営者が一定数いると思われるんです。

事業承継は経営者と後継者だけの問題じゃなくて、地域の雇用とか経済と密接に関連した社会全体の問題であるために、ぜひ成功事例を水平展開するなど、必要な取組をさらに推進していただくとともに、認識が薄い、そして

対策から漏れてしまう経営者が1人でも少なくなりますように、今後も丁寧な取組を進めていただくことを、今のところは調子がよろしいけれども、今後のことも考えて、そういった対策も大事なところでございます。

もう時間が1分になりましたけれども、少しはしょったところがございます。今回は、発言通告をするときに、この題、どんなものかいいかなと、いろいろあったんですけども、1番、2番、3番に地域を支えるという言葉を一貫して入れさせてもらいました。その基準を見たときに、どんな質問がいいのかなというのを、そして150周年を頭に置きながら、温故知新というわけでございますけれども、そういういろんなことも考えながら、今後、皆さん方には大変いろいろ御努力いただくことが多いわけでありましてけれども、私も微力ですが、県政に対してしっかり頑張らせていただくことをお誓いしまして代表質問とさせていただきます。

本日はありがとうございました。(拍手)

休

憩

○議長(服部富男) 暫時休憩いたします。

午後0時30分休憩

午後1時30分開議

開

議

○副議長(森野真治) 休憩前に引き続き会議を開きます。

代 表 質 問

○副議長(森野真治) 代表質問を継続いたします。21番 野村保夫議員。

[21番 野村保夫議員登壇・拍手]

○21番(野村保夫) 皆さん、こんにちは。会派、自民党県議団、伊勢市・鳥羽市選挙区選出の野村保夫でございます。今回は、津田代表から指名をいた

だきまして、代表質問をさせていただきます。

また、質問に入る前に、先ほど青木議員のほうからもありましたように、20日に鳥羽市国崎町沖で起きた船舶の事故でお亡くなりになりました方やおけがをされた方々にお悔やみとお見舞いを申し上げます。そしてまた、私も現地のほうに行かせてもらったんですけども、救助に駆けつけていただきました漁業協同組合をはじめ多くの漁師さん、そして、救助された方の体がぬれておりまして、毛布やお湯を沸かして駆けつけていただきました国崎町をはじめ近隣の住民の方々に敬意と感謝を申し上げたいと思います。そして、こういった救援体制が今後も地域を挙げて継続されますことを心よりお願い申し上げます。

そしてまた、前日の19日には正副議長をはじめ、広聴広報会議の皆さんに、みえ現場で県議会を鳥羽市で開催していただきました。ありがとうございます。参加された方からは、最初は何を話していいかが分からなかったけども、離島の不便さや悩み、課題等を多くの議員の方に聞いてもらってよかった。また、自分たちでは思いつかない観光の方法などを提案していただき本当によかった等の声をいただきました。本当に熱心な議論をありがとうございました。

それでは、質問に入らせていただきます。

まずは防災について質問をさせていただきます。

平成28年に起こった熊本地震で被災地となった熊本県益城町は、平成28年熊本地震益城町による対応の検証報告書において、応援要請計画及び受援計画が未整備であり、場当たりの応援要請や各方面からのプッシュ型支援に対して、計画的に人員を配置できなかった、専門的知見を有した職員を適部署に配置できなかったと振り返っており、効果的な支援を受けられるよう受援計画を策定しておくべきであったと方向性を示しています。

また、一昨年に起こった能登半島地震の後、私たちも現地へ視察に行かせてもらいましたが、視察先の石川県消防防災航空隊で伺ったことは、大規模な災害が発生した場合、被災した都道府県だけの消防力では対応が困

難なとき、全国の相互援助体制である緊急消防援助隊が派遣され、大規模災害の対応に当たっている。また、救助機関も県の防災ヘリコプターと自衛隊のヘリコプターが救助活動を行っていたが、どの機関も初めてのことであり、段取りや手順等の調整がうまくいかず、困難をし、慣れるまでに時間を要したとお聞きしました。

国や各自治体からの応援を受け入れる体制づくりの必要性について、私もそのときに質問をさせていただいたところであります。

今後、南海トラフ地震等により甚大な被害の発生が予想される三重県としても、災害発生後、迅速かつ的確に応急対策活動を実施するとともに、国、都道府県、関係機関等の応援を円滑に受け入れ、効果的な被災者支援につなげることが必要不可欠であると思います。このため、三重県においても大規模災害時に県の広域防災拠点で求められる物資の受援、配送に係る機能を強化するため、物資集配に係る運用面と設備面における調査の実施や、能登半島地震において空路での受援が大きな役割を果たしたことなど、大規模災害発生時の空路の受援体制についても検証を行っていただいております。訓練の実施においても受援の実効性を高めていただいているものだろうと思っています。

また、来年度においては、県の広域防災拠点の施設改良等や代替ヘリベースとして想定されている三重交通Gスポーツの杜鈴鹿に航空機燃料の貯蔵庫と給油設備を設置するなど、受援対応力の強化に取り組んでいただくと聞いており、大いに期待しているところであります。

そこでお聞きします。県では、南海トラフ地震等の広域応援を要するような大規模な災害の発生から受援が終わるまでを対象とした、受援に特化した計画である三重県広域受援計画を策定しており、来年度は国や他都道府県等からの支援を円滑に受けるため改定を行うとのことですが、近い将来に南海トラフ地震の発生が懸念される中、改定に当たっての県の考え方をお聞かせください。

〔田中誠徳防災対策部長登壇〕

○防災対策部長（田中誠徳） それでは、三重県広域受援計画の来年度の改定に当たっての考え方について御答弁いたします。

まず受援計画でございますけれども、大規模災害発生時に、国、他都道府県、関係機関の応援を円滑に受け入れ、災害応急対策活動を迅速かつ的確に実施し、被害を最小限にすることを目的とした計画でございます。

県では、東日本大震災や熊本地震といった近年の災害対応の課題を踏まえ、平成30年に県や市町の受援対応に必要な事項を定めた三重県広域受援計画を策定いたしました。

県の受援計画でございますけれども、地方公共団体が実施すべき役割と国が定めた救助・救急、消火活動、物資調達などの五つの項目に加えて、三重県独自で、介護職員、ボランティア、自治体応援職員の受入れといった三つの項目を加えた幅の広い計画となっております。

県では、この計画が実際に機能するよう、応援機関である自衛隊、海上保安庁、消防等とも連携した実践的な訓練の実施を通じまして実効性を高めるとともに、計画の継続的な見直しを行っています。

また、県と市町が一体となった受援対応ができるよう三重県市町受援計画策定手引書を平成30年に併せて策定し、市町の受援計画の策定支援を行ってきており、令和5年度までに全ての市町において計画が策定されました。

県では、広域かつ甚大な被害が想定される南海トラフ地震に備えた受援体制の強化を図るため、令和8年度に三重県広域受援計画の改定をしたいと思っております。

改定に当たりましては、国が定める受援に係る様々な計画ですとか、能登半島地震の支援活動を通じて得られた空路を活用した支援の必要性といった様々な気づきを取りまとめた南海トラフ地震対策の強化に向けた取組方針、また、県が作成を進めております新たな南海トラフ地震被害想定などを踏まえていきたいと考えております。

具体的には、新たな要素として、応援機関の受入れ体制のさらなる充実、

応援機関との情報共有体制の強化、三重県市町災害時応援協定による三重県版カウンターパート支援、即時応援県である福井県、新潟県の具体的な活動などの項目を盛り込んでいきたいと考えております。

今後、有識者へのヒアリング、市町との意見交換や他県の受援計画等を参考にしながら、先ほどの新たな要素も踏まえ、南海トラフ地震に備えた内容を一層充実させ、三重県広域受援計画をより実効性の高い計画にしてまいりたいと考えております。

あわせて、三重県市町受援計画策定手引書も改定し、市町の受援計画の改定が適切に進むよう支援しながら、県と市町の受援体制のさらなる強化を図っていききたいと考えております。

〔21番 野村保夫議員登壇〕

○21番（野村保夫） 答弁ありがとうございます。

ぜひ市町とも協働しながら、よい計画をつくって、受入れが柔軟かつ適応できますように、計画のほうの見直しをお願いしたいと思いますので、その辺りのところをよろしくお願いします。

続きまして、県土整備部にお伺いいたします。

県土整備部では、防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策期間中の令和3年度から今年度までの5か年で、県管理施設への主な対策について、5年後の達成目標を定めて計画的に対策を進めてもらっています。

この達成目標は、道路分野では緊急輸送道路ののり面や盛土の土砂災害防止対策、橋梁の耐震補強、未改良区間の整備。流域の分野では水門や樋門の耐震化、河川の堆積土砂の撤去、海岸堤防等の補強による高潮対策。都市分野では下水道マンホールや管路の耐震化による地震対策など、本県の県土の強靱化に当たって重要な対策が多く盛り込まれています。

そこでお聞きいたしますが、5年後の達成目標について、達成状況はどの程度進んでいるのかをお聞かせください。特に、南海トラフ地震が発生した場合、先ほどの質問でもお聞きしました受援計画を順調に進めるためにも、受け入れる体制ができていないと物資の輸送もできないと思います

ので、緊急輸送道路の対策の進捗をお聞かせください。よろしくお願ひします。

〔藤井和久県土整備部長登壇〕

○**県土整備部長（藤井和久）** 防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策、5年後の達成目標の達成状況についてお尋ねがありました。

令和3年度に定めました県独自の国土強靱化に関する5年後の達成目標につきましては、対策を着実に進めてきた結果、全18項目のうち、河口部の大型水門・樋門等の耐震化を除く17項目は令和7年度に達成見込みとなっているところでございます。達成できなかったのは、木曾岬町にあります鍋田川下流の排水機場の耐震対策でありまして、こちらは点検結果等を踏まえ、現在の設備が機能不全を起こすことがないようにポンプやエンジンのメンテナンス事業を優先することとしたため、耐震対策の完成が令和7年度から令和9年度になったものでございます。一日も早い完成を目指して、こちら、しっかり取組を進めてまいります。

また、議員御指摘のとおり、南海トラフ地震が発生した際の物資輸送を確保するためには緊急輸送道路の対策が重要であると認識しております。

達成見込みの17項目の中には、緊急輸送道路に関する対策として、法面・盛土の土砂災害防止対策、渡河部橋梁の流失防止対策、舗装修繕、橋梁の耐震補強、未改良区間の整備の五つの項目が含まれているところでございます。

しかしながら、国土強靱化対策に関する数多くの未対策箇所がまだまだ残されており、対策はいまだ道半ばであることから、今後も継続的、安定的に国土強靱化対策を進めることが必要であると考えております。

このため、次期計画といたしまして、来年度から始まります国の第1次国土強靱化実施中期計画に基づく県独自の新たな5年後の達成目標を策定しまして、今定例会議の常任委員会にてお示しさせていただきたいと考えております。

引き続き、県民の安全・安心を支える国土強靱化の対策に県土整備部一

丸となってしっかり取り組んでまいります。

〔21番 野村保夫議員登壇〕

○21番（野村保夫） ありがとうございます。

今回の5年後の達成目標については、18項目のうち、もう17でほぼ目標は達成できているということで安心しましたけども、まだ未対策箇所が多く残っているとのことですので、ぜひ、国土強靱化予算を有効に活用していただきまして、引き続いて未対策箇所の解消に取り組んでもらいたいと思っています。

そこで再度お聞きいたしますが、新たな目標を設定することですけども、近頃は、八潮市や福岡市で発生した道路の大規模な陥没事故や、どこでも起きる可能性のある線状降水帯による急激な大雨などのこれまで想定しなかったような事故や災害が発生しています。

このような大規模な事故や災害を踏まえ、どのような視点や想定で検討を進めていくのか。また、新たな目標項目を追加していく予定があるのかをお聞かせください。

○県土整備部長（藤井和久） ただいま5年後の達成目標ではどのような視点で対策を進めるのかということについてお尋ねがありました。

議員御案内のとおり、近年は自然災害が激甚化・頻発化するとともに、南海トラフ地震の発生も切迫しており、また、社会インフラの老朽化によるリスクが顕在化しているところでございます。これらの災害から、我々の使命であります県民の命を守るため、新たな5年後の達成目標では三つの視点で項目を追加していきたいと考えております。

一つ目の視点でございますけれども、議員御指摘の埼玉県八潮市における道路陥没事故等を踏まえて、大口径下水道管路の健全性確保、これは管の径が2メートル以上のものでございますけれども、こういったものを追加し、老朽化の状況に応じた改築などに取り組んでまいります。

二つ目の視点は、頻発する線状降水帯や台風の大規模化による浸水被害を踏まえて、河川整備の推進という項目を追加しまして、引堤や河道掘削に

よる河道断面の拡幅、流下能力の向上に取り組んでまいります。

三つ目の視点は、能登半島地震の気づきを踏まえまして、四つの項目の追加を考えております。一つ目が道路を全閉塞するおそれのある避難路沿道建築物の耐震化、二つ目が住宅の耐震化、三つ目が市街地等の緊急輸送道路における無電柱化対策、四つ目が下水処理場における急所施設の耐震化を新たな項目として追加しまして、取組を進めてまいりたいと考えております。

[21番 野村保夫議員登壇]

○21番（野村保夫） ありがとうございます。

新たにいろいろ、道路とか、住宅の耐震化とか、無電柱化とか、新たな項目も入れて取り組んでいただきますということですので、ぜひともその辺り、予算を使いながら進めていただきたいと、このように思っています。

今日の読売新聞の1面でしたかね。硫化水素でコンクリートが剝がれるとか、下水道の点検が遅くなったことがあるとかというのが載っていましたが、その辺りのところもよく含めていただきながら対策をよろしくお願いします。

続きまして、項目2番目の医師の確保・偏在対策について、質問をさせていただきます。

昨年末に厚生労働省が令和6年医師・歯科医師・薬剤師統計の結果を公表しました。その結果を見ますと、人口10万人対医師数では徳島県の345.4人が一番多く、次いで長崎県の333.8人となっており、一番少ないのが埼玉県189.1人となっています。

そして、三重県の医師数は全国の267.4人を下回っており、依然として医師不足の状況が続いております。三重県の中で、医師の偏在について、厚生労働省の医師偏在指標を見てみましたが、二次医療圏別では、県の中勢伊賀医療圏と南勢志摩医療圏は医師の多い医師多数区域となり、東紀州医療圏は医師少数区域となっています。

しかし、二次医療圏で医師多数区域であっても、局所的に医師が少ない

地域は医師少数スポットとなっています。例えば、南勢志摩医療圏においては伊勢赤十字病院や市立伊勢総合病院などの大きな病院がある伊勢市は医師多数地域になっていますけども、伊勢市を除いた鳥羽市、志摩市、南伊勢町などは医師少数スポットということになっています。

同僚の東議員にも取り上げてもらいましたが、特に東紀州地域等の医療機関や、鳥羽市の離島などの僻地の診療所では独自の医師確保が困難な状況が続いています。

そして、冒頭にも紹介させていただきました現場 d e 県議会の中でも、参加者の島の旅社推進協議会の方から、答志島では以前は臨海学習で学生の方が大勢訪れて泊まってもらっていましたが、徐々に減少して、当時は45軒程度あった民宿は現在7軒にまで減っていると。要因の一つには、医師が少ないことが不安で小・中学生の宿泊が減ったように感じるなどの意見がありました。

また、先日の1月31日には鳥羽マリンターミナルを会場として離島医療会議が開催されました。この会議は2022年から島根県の隠岐諸島で開催されていましたが、今回初めて本土側の鳥羽市で開催され、私も鳥羽市の担当課に紹介してもらってオンラインで傍聴させてもらったところでございます。

その会議の中で、離島住民の代表の方からは、一番困るのは台風などのしけのとき、病気で苦しんでいる方をどのように搬送するのか。島の中に医者はいない。海はしけのため大波で船を出せる状況にない。防災ヘリに依頼してみたが、ヘリコプターは風が強いため飛べない。しかし病人は苦しんでいる。どうしようもないので、もうある程度覚悟してその中で船に乗って出てくれる人を募ったというふうな紹介もありました。離島の方からは、命を守るためにはどうしても医者が必要であるとの意見がありましたので、このことも紹介させていただきます。

そういった中で、限られた医師数で診療所を運営していく取組が発表されました。

これは東京大学で開催されたへき地遠隔医療推進協議会でも発表された医師不足に対応するための取組であり、このことについて少しでも紹介させていただきます。

以前、私は一般質問で、地元の鳥羽の遠隔診療についての取組を取り上げて、紹介しながら質問をさせてもらいましたので、重複するところもあると思いますけども、その辺りはよろしくお願いたします。

鳥羽市では離島4島を含む7か所の診療所を限られた医師で運用しています。

令和2年度からはデジタル技術を活用した遠隔診療の取組を実施しており、令和6年度から新たに内閣府のデジタル田園都市国家構想交付金事業により車を使った移動診療も行っています。

遠隔診療については以前も紹介させていただきましたので、今回は車による移動診療、医療MaaSについて紹介をさせていただきたいと思ます。

(パネルを示す) 鳥羽市には御存じのとおり総合病院はなく、一次医療は診療所で診察し、二次医療は市外の病院に頼っているのが現状です。

診療所の医師については、三重県からも2名の派遣を受けています。離島の診療所は前回の遠隔診療の質問で紹介させてもらったので、今回は陸の診療所の取組を紹介させていただきます。

今、鳥羽市全体が写っていますけども、離島のほうについては前回紹介させてもらいましたので、今回は下の丸囲みの中にある辺りのところを紹介させていただきます。

(パネルを示す) 丸囲みにさせていただいたところは鏡浦地区というところでありまして、鳥羽に近いほうから今浦、本浦、石鏡に3か所の施設があり、以前は三重大学から医師が毎日来ていただいていたのですが、今は離島の医師も入ってもらって運用をしています。そして、鏡浦地区にはこのように3か所の診療所や分室があって、これまでは医師の方がそれぞれの施設へ移動して診察していましたが、資料のここにありますように、

1か所の施設における時間が非常に短いので、それを今回は1か所の施設において、車を使って石鏡町や今浦のほうへ出向いてやるというふうな形に変えたということです。下の図にありますように、令和5年からクラウド型電子カルテとか、その辺りのところを装備した医療Ma a S車両というのを整備して、医師は診療所において、看護師が車両の機動性を生かし、車に乗って各地区へ出向いて診療を始めるということにしました。

対面診療が必要なときには診療所まで運んで診察を受けるような対応もしています。

このような診療所などの施設によらない形にすることで、医師が移動せずに済み、診療の効率化も図られています。

また、住民にとっても、他地区の診療所の開設時間中であっても診察が受けられ、診療の機会が確保されるといったメリットや、車両が自宅近くに来ることで、通院が困難な患者にとっても受診がしやすいといったメリットがあります。

(パネルを示す)これがこの車両です。このように車の中にこれまで遠隔診療に使ってきた機材を積載し、血圧や体温を測定したり、画像によって診察ができるようになっています。

このように、鳥羽市では限られた医師で診療所を運営していくため、様々な工夫をしながら対策を講じてもらっています。

医師確保が困難な僻地や離島の診療では、このようなデジタル技術を活用した遠隔診療等の取組が有効であり、県としても支援していく必要があるのではないかというふうに思っています。

また、僻地や離島のほかにも、東紀州などの医師不足地域の診療所では勤務する医師の高齢化も進んでおり、現に菅島診療所の医師も亡くなったということで、後任医師の確保も課題となっていると聞きます。

これは将来的に診療所の休止や廃業につながるおそれもあることから、こうした診療所への支援や医師不足地域における医師の確保に取り組んでいく必要があると思いますけども、診療所を含んだ医師不足地域への医師

確保の支援について、県として今後どのように取り組んでいく考えなのかをお聞かせください。

〔松浦元哉医療保健部長登壇〕

○医療保健部長（松浦元哉） ただいま議員に御紹介いただいた鳥羽市の医療提供体制の確保につきましては、県でもいろいろ御相談を受け、御支援申し上げながらこれまでも進めてきたところでございます。

県全体の医師確保の取組、あるいは偏在対策の取組について御答弁を申し上げます。

県では、三重県医師確保計画に基づきまして、三重大学医学部地域枠の臨時定員の確保でありますとか、医師修学資金貸与制度の運用などにより、医師確保対策を総合的に進めておるところでございます。

全国平均からはまだ医師全体の数は少ないんですけれども、先ほど議員からも御紹介のありました令和6年医師・歯科医師・薬剤師統計によりますと、本県の人口10万人当たりの医師数は252.3人で、全国平均より低いんですけれども、前回の241.2人から約11人増加しております。全国では約5名の増加ですので、全国の伸びよりも県は多いという、近年の上昇幅はかなり頑張っている状況でございます。

医師総数確保についてはそうやってやってきたんですけれども、僻地や離島の診療所、あるいは医師の高齢化等が進む地域につきましては依然として医師不足が深刻であるというような状況でございますので、そういった地域に対しては三重大学からの地域枠医師の派遣、それから、先ほど議員からも御紹介がありましたように、県からも自治医科大学のドクターを派遣するなど、偏在の解消に努めているところでございます。

それから鳥羽市の医療Ma a Sの御紹介もありましたけれども、医師の確保が困難な僻地、離島の診療所等における医療提供体制の維持に向けましては、オンライン診療が有効な手段であることから、令和6年度から僻地診療所等を対象に、オンライン診療に必要な機器整備等を県としても支援しております。

今後、国から示されるガイドラインに基づきまして、令和8年度には医師偏在是正プランを策定しまして、さらに偏在是正に向けて取組をしようとしております。現在のところ国から示されている具体的な内容としましては、医師不足地域等を重点医師偏在対策支援区域に位置づけまして、同区域内の診療所に対する承継や開業支援、それから医療機関における土日祝日の代替医師の確保、あるいは宿直室等の整備の支援などに必要な費用を令和7年度2月補正予算や令和8年度当初予算に計上して取組を進めるとしております。

こうした取組を続けながら、引き続き医師確保、偏在対策に取り組んでまいりたいと考えております。

〔21番 野村保夫議員登壇〕

〇21番（野村保夫） ありがとうございます。

皆さんのおかげで5人の医者が増えたということとか、今後、医師偏在プランを策定して偏在に取り組んでいくということでございますので、いろいろ方策を重ねながらそういった対策を行っていただきますように強くお願いを申し上げます。よろしく申し上げます。

次に、観光について質問をさせていただきます。

インバウンド誘客について、知事の発言の中でインバウンドについてはコロナ前からの回復が遅れているとの言葉をよく耳にさせていただきます。

先般の国の報告によりますと、2025年の訪日外国人旅行者数は約4270万人となり、史上初めて4000万人を上回り、過去最高を記録しました。

また、6000万人の外国人旅行者の来日を今後の目標にしているとも聞いています。

訪日外国人旅行者の消費額も約9.5兆円となり、過去最高を記録しました。

一方、2024年の三重県の外国人宿泊者数は、コロナ禍後の回復率が全国最下位と、回復が遅れています。

今後、国全体として高齢化等が叫ばれ、日本全体の人口が減少していく中で、インバウンド誘客に取り組んでいくことは本県の観光振興にとって

大変重要であると思います。

日本の各地においても、ゴールドルートと言われる東京、大阪、京都などはオーバーツーリズムになっていると言われていますが、それ以外の各地域では様々な取組を行い、インバウンド誘客を進めています。

鳥羽市の例を紹介させていただきますと、国の地域一体となった観光地・観光産業の再生・高付加価値化事業や県のインバウンド誘客等ユニバーサルツーリズム推進補助金を活用して、宿泊施設のトイレ改修や客室の大型化、洋室化への改修など、受入れ環境の充実に向けた施設の改修を行っています。令和元年度からはフランスをターゲットに取組を進めており、海女文化を中心に現地セールスやプロモーション活動を行ってきています。

鳥羽市の観光商工課でちょっと確認させてもらったんですけども、3点ありまして、1点目はフランスを中心とした欧州地域からの誘客の推進を目的に、フランス人の国際交流員を任用し、国内外へのPRやメディア等の受入れ、SNSでの情報発信、動画やパンフレットの作成、ネットワーキングなどを行ってもらっています。

2点目は、昨年11月に鳥羽市初のフランスとの国際会議、日仏海洋学シンポジウムを誘致、開催し、日本とフランスの研究者による成果発表を行い、国内外から160人も海洋研究者等が集まりました。

シンポジウム本編に加えて、地域の魅力を伝える関連プログラムを実施した結果、参加者の満足度の向上だけでなく、今後の共同研究のつながりも図られたそうでございます。

3点目は、2年に一度開催されます南フランス最大の海洋フェスティバルにも鳥羽市が招待を受けて、フランス現地での鳥羽市の評判と期待が高まっているということでございます。

また、アジア圏からの誘客促進のため、昨年度からシンガポール、今年度からは台湾や香港を追加し、一層のインバウンド誘客に取り組んでいくということを行っています。

三重県においても、一見知事が就任されて以降、観光を注力する施策の一つとして位置づけられ、知事自らがフランスやスペイン、インドネシア等を訪問し、プロモーションされるなど、取組を進めてもらっています。

こういった県や地域の取組によって、コロナ禍からの回復が全国と比較して遅れていた外国人延べ宿泊者数に少し回復の兆しが見え始めてきているということも聞いています。

私も昨年末に大阪のほうへ行かせてもらったんですけども、商店街などは、ここはもう本当に日本かというぐらい外国の方がいて、日本か外国かが分からないような状況でありました。

年明けに伊勢神宮辺りも行かせてもらったんですが、大阪ほどではないんですけども、少しは増えてきているかなというふうには思っています。しかし、増えているんですけども、まだまだかなというふうにも感じているところです。

次年度は、令和8年度に現れ始めましたインバウンドの回復の兆しをもっと着実なものとして、三重県でもインバウンドの増加が体感できるような取組を進めていただきたいと思っています。

そこでお聞きいたしますけども、令和8年度当初予算においても、観光振興、特にインバウンド誘客について取り組まれるということですが、インバウンド誘客に向けた知事の思いをお聞かせください。

〔一見勝之知事登壇〕

○知事（一見勝之） 議員御指摘のように、国ではインバウンドが日本経済を支えている状況が最近続いておりますのでございます。

世界の 카테고리別の輸出収入でいいますと、実はインバウンドは3番目でございます、1番目が燃料・エネルギー、これはガスだとか、あるいは石油の輸出で外貨を稼いでいる国があるということで、これが1番なんですけど、2番目が化学です。化学品でいうと三重県は四日市コンビナートがありまして、輸出の力があるんですけども、4番目が自動車なんです。三重県は北のほうに自動車の部品、それから自動車製造業もあり

ますけど、3番目が観光なんです。観光は輸出というよりは外国の人が来てくれて日本で金を使ってくれるという形ですけど、事ほどさようにインバウンドって非常に重要な外貨獲得の手段であり、経済を活性化するための手段であります。

ただ、日本の場合は実はGDP比でいうと、これ、ちょっと古いんですけど、2019年の数値で2.0%にすぎないということで、G7の国の中で最下位です。カナダと並んで最下位。まだまだ伸ばす余地があるということで、国全体では先ほど申し上げましたように伸びてきているんですけど、三重県ではまだまだで、コロナ禍前とコロナ禍後の比較をしますと、インバウンドの回復率が残念ながら全国47位。

でも、私が、令和3年に知事にならせていただいて、今観光政策は何をやっているのかというふうに聞いたときに、これはやむを得ない数字かなと思いました。何でかといいますと、30年ぐらい前の運輸省の観光施策と同じようなことをやっておられる。それだけではないんですけども、プロモーションを一生懸命やって、イベントをやっていますと。

実は観光で重要な施策は、イベントも大事なんです、プロモーションも大事なんですけど、もう一つ大事なのは観光地の整備なんです。観光インフラという言葉は私は使っておりまして、最近いろんなところで県庁の人たちも使ってくれるようになったんですけど、議員に御指摘いただいた宿泊施設の整備だとか、案内の多言語化だとか、二次交通の整備だとか、観光ガイド人材の育成、これを観光インフラと私は呼んでいるんですけど、そこに力を注げなかった。それはなぜかという、予算も人も観光に投入していなかったんです。これじゃあかんということで、令和5年度には観光局を観光部に格上げし、組織体制も強化し、観光関連の予算は、令和3年度でしたかね、約12億円だったものが今は約21億円、22億円ということで増えてはきておるんです。

ただ、インバウンドは成果が現れるには時間がかかりますが、取組をやめるとすぐに落ちていくものだ。これは実はみえインバウンド誘客計画検

討有識者会議において、この間、先進県ということでお話をいただいた広島県の方がおっしゃっておられたことでありまして、時間はかかるんですけど、今から取り組んでいかなきゃいけない。取り組まなければどんどん落ちていくだけということでございます。

したがって、鳥羽市のいい例をおっしゃっていただきました。三重県でもフランスの福利厚生旅行、これ、フランスに私が出張に行ったときに協定を結びまして、またこの間来てくれて協定を結び直したんですが、令和7年は600人泊でインバウンドの実績を上げています。令和8年は1000人規模の送客を目指そうというふうに言ってくれていますので、これもありがたいことでありますし、そして、タイのインフルエンサーの方に三重県の発信をしてもらうなどなどをやらせていただいております。

この結果、先ほど議員にも御指摘いただきましたけど、令和6年と令和元年では全国47位の回復率だったんですが、令和7年の1月から11月までの累計でいきますと、令和元年の1月から11月までと比べますと全国40位まで上がっているんです。だけど、これに一喜一憂する必要はない。また下がってくることもあるんです。喜んでいたらいけないので、この取組を続けないかんということ、令和8年度は、これは観光部で名前をつけてくれましたが、インバウンド拡大攻勢プログラムとしてインバウンドをさらに推進していこうということでありまして、予算を増やして対応していくものです。

主なものには、主要空港からの県内の誘客ルートに関する調査でありますとか、鉄道事業者と連携してゴールデンルートから、ちょっと三重県は南のほうに位置していますので、県内誘客促進もしていくということが重要でありまして、そういったことをやっていく。

何よりもデータに基づいて、また、先ほど言いましたように先進県の取組も参考にしながらインバウンド誘客計画を、これはもう思いつきでこの国へやるということではなくて、データに基づいてこの国にしっかりとターゲットを決めてインバウンドを誘客していこうということをやっている

く必要があるので、地に足をつけた取組をしっかりとやっていかないかと。

あるいは、お伊勢さんのおかげ参りのおかげで三重県はどんどん発展してきたんですけど、そこにずっと依拠してはいけなないと。こちらから積極的に外国の人に来てくださいという宣伝をしていく。そんなこともやっていかないかん。加えて、観光地の整備も併せてやっていく。こんなことでございます。

〔21番 野村保夫議員登壇〕

○21番（野村保夫） 答弁ありがとうございます。

やっぱり受入れ体制ということから考えますと、本当に観光地の整備というのは必要なというふうに思っています。小さなことですが、以前も紹介させてもらったんですが、例えば温泉というのを、温泉なら温泉で統一するといいいんですが、温泉のことをバスとかそういったような形でやっているとかで、統一されていないというふうなこととか、山歩きをされる方へのトイレの整備とか、いろんなことが必要になってくるかと思えますので、その辺りのところもまたよろしく願いたいします。そして、インバウンド拡大攻勢プログラム、そういったことも考えてもっているということで、よろしく願いたいします。

インバウンド誘客に向けては市町や観光協会、事業者の方たちともしっかりと連携して進めていただくことが要るかなというふうにも思っています。

（パネルを示す）これは直接インバウンド誘客に結びつくかどうかは分かりませんが、先ほど知事のほうからも空港からのというふうなことがございました。3月29日に鳥羽市と中部国際空港セントレアをフェリーでダイレクトに結ぶ航路を1日限定で運航するということが予定されています。船内では鳥羽の水軍大将、九鬼嘉隆をモチーフにした特別ショーも開催されるなど、移動そのものを目的とする旅行を楽しんでもらいながら、三重県、伊勢志摩へ多くの旅行者を迎えることを目的としているということでございます。

そしてまた、鳥羽港からはすぐ近くにJRや近鉄といった鉄道がある強みもあります。10分から15分で伊勢神宮内宮、外宮の最寄り駅まで行きますので、ぜひ楽しい船旅を楽しんでもらいながら伊勢志摩を満喫していただきたいと思っています。

これはまた、今の紹介とはちょっとつじつまが合わないんですけども、さっきのみえ現場で県議会の参加者の中で、海外からの出入国は関西国際空港も忘れてはあきませんよというふうな声もありましたので、その辺のところも併せて紹介をさせていただきます。

続きまして、人材確保対策について質問させていただきます。

人口問題がクローズアップされたきっかけは、平成26年に日本創成会議で発表された「20～39歳女性」の将来推計人口でした。推計によりますと、人口移動が収束しない場合、2040年に若年女性が50%以上減少し、将来消滅する可能性のある自治体が全国で896市町村、三重県内でも14市町に上る可能性があると言われました。

三重県では日本創成会議の発表に先立ち、平成25年から少子化対策に重点的に取組を始めてもらっており、人口減対策として、これまで全国で初めてとなる三重県人口減少対策方針を策定し、ジェンダーギャップの解消や人口還流の促進など、五つのキーワードを掲げて、自然減対策、社会減対策に取り組んできてもらっています。その結果、男性の育児休業取得率や移住者数、多様な就労形態を導入している企業の割合など、方針に掲げる取組の成果は出てきているところですけども、合計特殊出生率の低下や転出超過には歯止めがかかっていない状況にあります。人口は今後も減少傾向が続いていくことが予想されます。

このような人口減少の進展に伴い、生産人口が減少していく中で、人材の確保対策は喫緊の課題となっています。

自分の周りでも、建設会社の方からは働く条件や賃金アップしても若い人は入社してこないし、入社してもすぐ辞めていく。海運会社の方は、船室を過ごしやすくエアコンを取り付けたり、若者がそこで生活しやすいよ

うにW i - F i も整備してあるそうなんですけども、そもそも船員となろうとする人が少ないためにどうしても入ってこないということや、宿泊業者の方からは、以前も紹介させてもらいましたけども、仲居が少ないために客室を豪華にして宿泊単価を上げて対応しているということも言っておられました。

また、これもこの前のみえ現場 d e 県議会の中でも出された意見ですけども、鳥羽市の定期船課でも乗組員が少ないために、減便だけでは対応できないので減船をしなくては対応できないぐらい、もう船員不足に陥っているということも紹介されています。ですけども、減便や減船となりますと、島民の方にとっては移動手段ですから、本当に非常に重大な課題となってきておりますので、この辺は何とかしてあげたいなというふうには思っています。

このような様々な人手不足による課題に対応するため、県では令和7年に三重県人材確保対策推進方針を策定してもらっています。三重県人材確保対策方針では、「性別、年齢等に関わらず、誰もが、それぞれのライフステージや経験・能力に応じて、やりがいを持ち、多様で柔軟な働き方ができる社会」の実現、「人材の育成や労働生産性を高めることで、労働力不足が緩和されているとともに、安定的な人材の確保・定着に向けた職場環境が整備されている社会」の実現を目指すことを定めており、産業の持続的な成長に向け、「労働意欲のある女性、高齢者、障がい者、外国人など多様な人材の就労促進や、限られた人材で最大限の効果を発揮するための生産性の向上など」に取り組むとしています。

そこで、本県における人材確保対策についてお聞きいたします。

人材確保対策方針の策定から1年が経過しようとしています、今年度どのように取り組んだのか、取組状況をお聞かせください。

また、人材確保を取り巻く状況と、今後どのように人材確保を進めていくのかも聞かせください。

〔長崎禎和政策企画部長登壇〕

○政策企画部長（長崎禎和） それでは、人材確保対策推進方針策定後の取組と人材確保を取り巻く現状、それから今後の対応につきまして御答弁申し上げます。

県では、喫緊の課題である人材確保対策につきまして、産学官がそれぞれ取り組む中期的な指針となる三重県人材確保対策推進方針を令和7年3月に策定いたしました。

この方針では、業種を問わず共通して取り組む方向性を整理いたしまして、総合的に人材確保対策を推進しております。

令和7年度の主な取組といたしましては、若者が将来的に三重県で暮らし、働くことを考えるきっかけとなるよう、昨年12月から1月にかけて、コンビニでありますとか映画館、若者の目に触れやすい様々な場所で、三重県の魅力をショート動画によって同時に発信しております。

また、高齢者が安心して就労できるよう、企業向けセミナーや求職者向けの再就職セミナー等を開催しました。また、外国人労働者の確保に向けて、ベトナムに続きまして、今年度はインドネシア人材の送り出し、受入れの推進に係る覚書をインドネシア政府と締結したところでございます。

また、加えてジェンダーギャップの解消に向けては、基本戦略の策定を進めているというところでございます。

これらを含めた方針に基づいた取組につきましては、現在も実施中のものがございますので、令和7年度の成果につきましては、引き続きモニタリングをしていきたいというふうに考えております。

人材確保を取り巻く状況でございますが、県が令和7年度に実施いたしました県内企業4000社向けのアンケートの結果によりますと、55.7%の企業におきまして人手不足の状況があるということでございます。これは前年度から0.3%の悪化ということでございます。

一方で、令和7年に発表されました総務省の労働力調査によりますと、県内では15歳以上の人口が約9000人減少した中で、労働力人口は約5000人の減少にとどまっているというような状況でございます。これは、女性、

高齢者などの就労が拡大した成果でもあり、労働力不足が緩和される明るい兆しが見え始めたのではないかとこのように考えているところでございます。

今後、同方針で定めた方向性に基づきまして、労働意欲のある女性、高齢者、外国人などの多様な人材の就労促進や若者の県内定着の促進に取り組むなど、産学官で連携しながら、労働力不足の緩和に向けまして様々な対策を進めてまいりたいと考えております。

〔21番 野村保夫議員登壇〕

○21番（野村保夫） 答弁ありがとうございます。

約9000人の人口が減っている中で、労働力不足が約5000人ということなんですけれども、やっぱり働く力がないとどうしても県の力といたしますか、地方の力が落ちていくことが考えられますので、どうかその辺りのところを御尽力いただきたい。よろしく申し上げます。

続きまして、水産業の振興について質問をさせていただきます。

海女漁の振興についてであります。

伊勢志摩地方は全国でも有数の海女漁が盛んな地域であります。海女の数も全国の半数以上が志摩半島にいたるとも言われています。

（パネルを示す）これは昨年開催されました大阪・関西万博の三重県ブースにおいて、海女文化と三重の食として、世界に向けて本県の伝統ある海女漁が紹介されました。そして、この年末年始にも多くの観光客の皆さんに伊勢志摩を訪れていただき、ミキモト真珠島や志摩市、鳥羽市の各地域にある海女小屋などで海女文化に触れていただいたと思っています。

（パネルを示す）この資料を見てもらっても、この年末年始に三重を訪れていただいていますけれども、このように伊勢志摩地域には89万人を超える観光客の方に来ていただいております。三重県全体の来訪者の約2分の1が伊勢志摩に来ているということになっています。

この海女漁ですけれども、平成29年3月3日に鳥羽・志摩の海女漁の技術が国の重要無形民俗文化財に指定され、また、平成29年3月14日には鳥

羽・志摩の海女漁業と真珠養殖業が日本農業遺産に認定されています。

今、また、鳥羽・志摩の海女漁業・真珠養殖業世界農業遺産推進協議会を中心に、世界農業遺産への認定に向けて取組が進められており、県でも令和8年度は新たに海女漁業・真珠養殖業魅力発信事業において世界農業遺産認定に向けた機運醸成が図られているとのことで、大いに期待しているところです。

このように、世界遺産や世界農業遺産認定に向けて取り組んでもらっている一方で、（パネルを示す）このように磯焼けなどが進んでおり、高齢化や漁獲高の減少などにより海女の人数も年々減少してきています。以前も紹介いたしましたけども、1949年当時から70年間で10分の1以下になってしまっている。（パネルを示す）これを見てもらっても分かるとおおり、昭和24年から10分の1以下になっているということがよく分かってもらえるというふうに思います。

海女が減少している原因としては、一番に考えられるのが漁獲高の減少だと思います。やはりなりわいとして成り立たない、海女漁だけでは生活できていけないことが最大の原因だと思います。

そして、漁獲高の減少の原因として、先ほども紹介しました鳥羽・志摩の沿岸では磯焼けと言われる藻場が減少してきており、地元の海女たちも口をそろえて、ワカメ、アラメ、ヒジキなどが減ってきている、それも志摩方面から目に見えて減ってきているように感じると海女たちも言っています。

磯焼けの進行に比例して、アワビ、サザエ、イセエビなどの漁獲高も減少しており、餌がないのに、獲物も減っていくわなと漁師や海女たちも口をそろえて言っています。その結果、海女漁では生計が立てられなくなり、だんだんと続けることが困難になり、やめていく人も増えるし新たな海女の成り手もない状況にあります。

こんな厳しい状況にある中、海女の担い手の確保やアワビなどの資源回復に向けての取組についてこれまで何回も質問をさせてもらってきました。

執行部のほうでも磯焼けの状況や原因の究明など努力してもらっています。

このような状況の中、昨年8月に気象庁より、過去最長の7年9か月続いた黒潮大蛇行が終息したと発表され、今後は海水温も下がって、藻場の再生にプラスに働くように海洋環境が改善されていくのではないかと大いに期待しているところです。

そこでお聞きいたしますけれども、海女漁が継続できるようにすることは水産王国みえにとって必要不可欠であると思いますし、水産だけでなく観光面にとっても大きく役立つものと思っています。

黒潮大蛇行の終息による海洋環境の変化についてどのような見通しを持っておられるのか。また、そのことを踏まえて、海女漁業の収入確保に向けてどのように取り組んでいくのかをお聞かせください。

〔柘屋典子農林水産部長登壇〕

○農林水産部長（柘屋典子） それでは、海洋環境変化の見通しと海女漁業の収入確保について御答弁申し上げます。

海女漁業は鳥羽・志摩地域を代表する伝統的な漁業で、海女自ら厳格な資源管理を行い、持続的に営まれてきましたが、近年では、先ほど御紹介の黒潮大蛇行等の影響を受けまして、高水温を好むアイゴ、ブダイ等による藻場への食害増加により磯焼けが進行し、海女の主要な収入源であるアワビ等の漁獲量が著しく減少するなど、海女漁業は非常に厳しい状況だと考えております。

御紹介いただきましたように、昨年4月に長年にわたって継続した黒潮大蛇行が終息したことで、私どもも状況の好転を期待しているところではございますが、過去には終息から短期間で再び大蛇行となったこともあるため、今後も黒潮流路の変化を注視していく必要があると考えております。

また、大蛇行とは別に、地球温暖化を起因とする高水温化に対しましても、海女漁業を守るための資源回復対策を進めていく必要があると考えております。

このため、アイゴ、ブダイなどの食害対策と利活用を推進するとともに、

引き続きコンクリートブロックを用いた藻場造成を進めてまいります。

藻場の再生に向けましては、サガラメや高水温に強いホンダワラなどの海藻を効果的に増殖していくため、種苗生産や移植に関する技術開発に取り組んでまいります。

また、磯焼けの影響を比較的受けにくいと言われるサザエの種苗生産や放流に関する技術開発を進めることで、資源の回復を進めてまいります。

さらに、令和8年度には新たに海女漁業の世界農業遺産認定に向けて6月に申請を行うとともに、日本農業遺産の認定から10周年の記念と世界農業遺産認定に向けた機運醸成のためのイベントを開催しまして、ブランド価値向上や観光誘客につなげてまいります。

こうした取組を総合的に推進することで、海女漁業の収入確保につなげてまいります。

〔21番 野村保夫議員登壇〕

○21番（野村保夫） ありがとうございます。

取組について理解させていただきましたが、これまでの取組に加えて新たな取組を進めることで、また違った収入を確保できるのではないかとというふうにも考えます。

今年度の議会で、豊かで美しい三重の海づくり調査特別委員会を設置し、私もその委員として出席させてもらっております。

この中で、新たな海女漁や水産業の推進として、海業の推進というのがありまして、国の方をお迎えし、調査させてもらったところ、海業というのは海や漁村の資源を活用し、漁業者以外の民間の活用も含めて漁村の活性化を図るというもので、例えば漁港での水産物販売、漁業体験、水揚げされたものを使つての飲食業など、様々な取組ができます。

この海業の推進を通じて、漁師や海女が漁業体験や加工体験で講師を務めて講師料を得るなど、水産業に携わる方の新たな収入源として期待できると思っています。

（パネルを示す）この映写資料ですけども、全体の漁業者というのは右

肩下がりになってきています。反面、高齢化は右肩上がりです。どんどん進んでいるということがよく分かってもらえると思います。

交流人口を増やしていくために、漁業体験、水産物直売、宿泊施設などを整備し、国としても漁港漁場整備法を改正し、令和6年から漁港及び漁場の整備等に関する法律を施行し、新たに漁港施設等活用事業制度を創設し、令和8年度予算概算要求で海業の全国的な展開の加速化による新たな源泉づくりを要求するなど、積極的に海業を推進しようとしています。

県でも三重県水産業及び漁村の振興に関する基本計画において、地域の海や漁場に有する豊かな資源と漁港を最大限に生かした海業の取組で漁村の活力づくりに取り組んでいくとしています。

令和8年度に、新たな収入確保につながる海業をどのように進めていく考えなのか、お聞かせください。

○農林水産部長（柘屋典子） 県では、令和7年3月に策定しました三重県水産業及び漁村の振興に関する基本計画の中で、海業による漁村の活性化を新たに位置づけまして、普及指導員が中心となり、海業の取組に係る相談や計画づくりなど、現地の状況に応じたきめ細かな支援を行っており、県内4地区におきまして漁業体験の企画、交流事業に関するニーズ調査、水産物の物販イベントの運営を支援しております。

令和8年度は、そのうち鳥羽市小浜においてマダイ、サワラ、磯焼けの原因となるアイゴなども対象とした水産加工施設の整備支援をしております。

また、県内に海業の取組を広げるためにセミナー開催による啓発ですとか、関係者で組織する協議会での先進事例の共有、勉強会の開催、それから事業計画の策定や既存施設の改修への支援にも新たにに取り組んでまいります。

今後も引き続き漁業者、漁業協同組合のほか、国、市町等とも連携し、海業に関する取組を進めていくとともに、農林水産部内に海づくり・海業推進監を新たに設置するなど、推進体制の強化も図りながら、積極的に海

業を推進してまいります。

〔21番 野村保夫議員登壇〕

〇21番（野村保夫） ありがとうございます。

新たな収入確保の方策として、この海業というのが結構有効かなというふうに思いますので、この辺のところの支援のほうもまたよろしく願いいたします。

続いて、海洋ゴミ対策について質問させていただきます。

漂着ごみについては令和5年の一般質問でも取り上げました。前回は質問終了間際ぎりぎりになってしまって、知事に早口で答弁をしてもらったということ思い出します。

今回も伊勢湾の海洋ごみについて質問させていただきますけども、海洋ごみは環境に大きな影響を与えることから、世界規模の問題となっています。海洋ごみは海岸の環境の悪化や、きれいな海岸を汚したり、漁業へも影響し、漁船や漁網などにも大きな影響や被害を与えています。

漂流ごみだけでなく海中や海底に沈んでいるものもあり、漁船だけでなく魚や貝類にまで影響が出ています。

今回取り上げさせてもらいます伊勢湾は恵みの海として、漁業活動の場として活用されていますけども、名古屋港や四日市港といった大きな港湾もあり、産業活動も盛んであります。

また、海水浴場などのレクリエーションの場としても多く利用されており、私たちの生活に大きな恵みをもたらしてくれています。

一方で、深刻な漂着ごみの課題も抱えています。

伊勢湾は広い面積を有する閉鎖性海域であることから、その流域内で発生したごみが河川を通じて湾内に流れ込み、湾内の海岸に漂流、漂着するといった環境にあります。台風の後や大雨が降った後には伊勢湾に大量のごみが流れ込んできます。

海岸漂着物は流木なども多くありますが、レジ袋やペットボトルなどのプラスチックも多く見られ、これらは三重県の流域で捨てられたものだけ

でなく、愛知県や岐阜県のどこかの街の側溝に流れたものが近くの川に流れ、その川が伊勢湾へと運んできたものも多く含まれると思います。

(パネルを示す) これがよく話題になる桃取町にあります奈佐の浜の現状です。ここでは樹木や草や木もあるんですけども、プラスチックやペットボトルなども多く見られることから、ごみの種類が多く集まっているということがよく分かってもらえると思います。

それでは、時間のことがありますので、3県で進めていくということをお願いしておりますので、どうか3県でしっかりと協議しながらごみに対して対策を打ってもらいますようによろしくお願い申し上げまして、質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。(拍手)

○副議長(森野真治) 以上で、各会派の代表による県政に対する質問を終了いたします。

休 憩

○副議長(森野真治) 暫時休憩いたします。

午後2時41分休憩

午後2時50分開議

開 議

○副議長(森野真治) 休憩前に引き続き会議を開きます。

質 疑

○副議長(森野真治) 日程第2、議案第2号から議案第50号までを一括議題とし、これに関する質疑を行います。

通告がありますので、順次発言を許します。11番 芳野正英議員。

[11番 芳野正英議員登壇・拍手]

○11番(芳野正英) 議長のお許しをいただきましたので、議案質疑をさせて

いただきます。

議案第5号、令和8年度予算に関する質疑を2点させていただきたいというふうに思います。思いは分かりますけど、という事業二つを詳しく聞いていきたいなというふうに思います。

一つ目は、子どもの居場所支援事業についてでございます。

中高生世代を中心に利用できるキッチンカー等を活用した移動式の居場所に、地域団体と連携してモデル的に取り組むというふうに説明をいただいておりますけども、具体的にこの予算の規模ですとか、あと事業概要ですね、これは直営ではなくて、恐らくは委託というような形になるのかなと思いますが、その選定をどうしていくのかというところ。

あと、対象が中高生で学校周辺ということでありまして、どういうエリアを考えているのか、時期はいつぐらいなのか、長期休みのときはどうするのかとか、現時点での事業の詳細が分かるようなことをちょっとお聞かせいただきたいと思っています。

なぜかという、この事業の目的として、居場所をつくりたいのか、居場所で集まる子どもたちの個別の課題を、しっかりと相談体制を受けて必要な連携機関につないでいくことまで考えているのか。そこが肝になってくるなと思っていますので、まず、そこをお聞かせいただきたいというふうに思います。

○子ども・福祉部長（竹内康雄） 居場所づくりについて御質問をいただきました。

居場所づくりですが、子どもが自分らしく健やかに成長していく上で、安心して過ごせる居場所があることが重要であるというふうに認識をしております。

県内における子ども食堂をはじめとする子どもの居場所につきましては、子ども支援団体による取組もございまして、この5年間で約2.5倍に増加しております。一方で、国の調査では、家や学校以外の居場所がないと感じる子どもの割合は、小学生に比べて中高生世代のほうが高いという結果が示さ

れております。

また、実際に子ども食堂などを運営されている団体の方々からも、中高生は低年齢の子どもが多い場所の利用をためらう傾向があるとか、思春期を迎え、家庭や学校だけでは受け止め切れない多様な悩みを抱えやすいといった声もいただいております。

こうした状況を踏まえまして、今回新たに中高生世代が気軽に立ち寄りやすいアウトリーチ型の移動式居場所づくりを、モデル事業として取り組むことといたしました。

具体的には、キッチンカー1台を活用しまして、学校周辺や通学途中など、中高生が立ち寄りやすい場所に定期的に赴きまして、気軽に安心して過ごすことができる空間を創出するというところで、660万円の予算を計上させていただいているところでございます。

運営に当たりましては、車両の周辺にテーブルや椅子、ボードゲームなどを置くほか、軽食等の提供を通じて、自然に悩みや不安を口に出せるようなそういう雰囲気、環境づくりを大切にしたいと考えております。

御質問にもございました事業者の選定に当たりましては、公募型プロポーザル方式により、子どもの居場所づくりに取り組んでいる事業者・団体から広く企画提案を募集する予定です。また、子どもの声や相談を支援機関につなぐ機能、特に、子どもに寄り添い、地域の様々な支援機関と連携できる提案を重視して選定したいというふうに考えております。

県としましては、事業を実施する中で寄せられた利用者の声や運営面での課題を、市町や子どもの支援に取り組んでいる企業・団体の集まる報告会等において情報共有をするなどしながら、様々な居場所が広がるよう取り組んでまいりたいと考えております。

〔11番 芳野正英議員登壇〕

○11番（芳野正英） ありがとうございます。

まだモデル事業ですし、1年目なので具体的なところは見えてこないというふうなところもあります。これはやりながらだと思えますし、おっ

しゃったように公募型のプロポーザルなので、いろんな提案をいただけるんだろうなと思っていますけど、幾つか懸念するのは、お聞きしていると、外でやるということだと思います。本当に課題を抱えている子どもたちがそういうオープンな場に果たして来れるのかと。

例えば中高生はなかなか居場所がないのはもちろんなので、居場所としてのしつらえというのは気軽にできやすいと思いますけれども、そこから本当に相談を酌み取るというのは難しいんじゃないかなと思っています。

四日市市がやっている事業ですけど、実は今年度四日市で、子ども食堂以外に学習支援の場所づくりの取組がありまして、私も市民団体の皆さんと一緒に学習支援、塾に行くお金がない子どもたちの居場所づくりみたいなもののお手伝いをさせていただいています。

初めは中学生をターゲットにしていたんですが、近鉄四日市駅前なので来やすいかなと思ったけど、中学生はなかなか校区外へ出にくくて、実際は高校生、特に通信制の高校に行っている高校生の宿題の場みたいになってまして、ちょっと自慢ですけど、教えていた子に探究学習を教えて、その子の大学受験をお手伝いしたみたいなこともありました。

ただ、そういう子たちは割と自分たちで活発に動ける子なので、じゃ、その相談体制、その子たちが持っている課題を聞き取るような、対象の子どもたちの居場所をつくれたかというところ、この1年はなかなか難しかったというのが実際でございます。もちろん高校生とか中学生の居場所をつくってあげられることはいいのかなと思いますけど、後半に強調されていた相談体制につないでいく、これはもちろんそのための市民団体がたくさんありますから、そういう方々の公募をしっかりと聞き取っていただければと思いますし、そこが肝だと思いますので、いかに課題を見つけて支援機関につなげるかというところを重点的に取り組んでいただけるようお願いしたいなと思っています。

要望がありまして、先ほど申し上げたように外でやるということなので、時期的なものですか、開催時期が難しいなとも思いますし、長期休み、

さっきも言いましたように夏休みとかもできたら、これは学校周辺だとそこまで高校生というか、部活をしていない子は行かないかもしれませんが、そういうところでも長期休みなんかでさらに学校が休みになって、居場所がないという子もいると思いますので、その辺りをしっかりやっていただくということ。

それから、もう一つは、今年度は多分1年単位だと思います、1年間まずやるということだと思いますけど、全てに言えますが、複数年でやっていく必要があると思うんです。どうしても単年度予算だと3月で終了して、令和9年度はまた事業選定をして6月ぐらいからスタートするとなると、3月後半から6月ぐらいってタイムロスで、その間事業が停止してしまうということがあると思いますので、その切れ目のない相談体制をどうしていくのかというのは、今後の課題としてぜひ取り組んでいただきたいなということを要望させていただきます。

2点目、外国人住民に対する情報や学習機会の提供事業についてでございますけども、今回、みえ地域日本語教育支援センター（仮称）の設置に向けて検討していくということで、頂いた予算資料も見ていると現状と課題があって、その中でこうしたセンターをつくっていこうということでございます。

現状と課題をどう捉えているかというところの県としての思いを聞かせていただいた中で、これも少しセンターの事業概要の、どういうところに設置するのかとか、どういう人員を配置するのかとか、どれぐらいの規模で行うのか、オンラインでも対応できるのかなどなど、詳細を少し御説明いただきたいと思います。

○環境生活部長（楠田泰司） そうしましたら、みえ地域日本語教育支援センターについてお答えさせていただきます。

現在、県内では18市町で46の日本語教室が運営されております。一方で、外国人住民の方からは、近くに日本語教室がない、子育てや勤務時間などにより教室に通えない、また、市町や企業からは、講師や教材など日本語学習

に関する相談先が分かりにくい、こういった声があります。

県内の外国人住民数は今後も増加することが見込まれますので、日本語学習に関する支援をより一層強化しまして、共生社会の充実を図っていきたいというふうに考えております。

このため、令和8年度に、日本語学習を総合的に支援する拠点として、仮称ではございますが、みえ地域日本語教育支援センターをアスト津内に設置したいというふうに考えております。

このセンターでは、大きく4点について取り組んでいきたいと考えております。

1点目は、日本語学習を希望する外国人住民、市町や企業等からの相談への一元的な対応とウェブサイトによる日本語学習情報の発信です。

2点目は、市町や企業における日本語教室の立ち上げと運営の支援です。

3点目は、日本語学習を支援する人材の育成と紹介です。

そして、4点目は、地域にある日本語教室に通うことが難しい方へのオンライン教室やオンデマンド学習、こういったことも実施したいというふうに考えております。

予算額については4900万円ほどで考えておるんですが、こうした取組を効果的に実施してセンターの機能を十分発揮できるように、有識者、市町、外国人支援団体、企業等からの御意見もいただきながら、開設に向けた準備をまいります。なお、このセンターの機能につきましては、三重県の多文化共生の大きな拠点であります三重県国際交流財団に委託するというのを考えております。

〔11番 芳野正英議員登壇〕

○11番（芳野正英） 御答弁ありがとうございます。

アスト津で、国際交流財団も本当に歴史ある三重県の中で多文化共生に取り組んでいただいている方々なので、そこでの体制、今までの既存のところにもこうしたセンターとしてまとめていくということは分かりました。

頂いた資料では、受入れ企業の課題というのもありますけど、企業側から

の課題とそれに応える対応というのは何か考えてみえるんですか。

○環境生活部長（楠田泰司） 企業からは、従業員に日本語学習をするときの時間的な問題とか、教材の問題というのがあります。企業に対しては、名前は忘れたんですけど、このセンターが地域日本語教育のアドバイスをを行う人員というのを持っており、また、養成もしますので、そういった人材を派遣して、その要請、依頼に応じていくということを考えております。

〔11番 芳野正英議員登壇〕

○11番（芳野正英） 地域日本語教育コーディネーターのことではなくて。

○環境生活部長（楠田泰司） そのとおりです。

〔11番 芳野正英議員登壇〕

○11番（芳野正英） ありがとうございます。

三重県も令和3年度の三重県日本語教育推進計画と、その発展的な形で、令和6年度から、今もそうですけど、三重県多文化共生推進計画の中にありまして、日本語教育コーディネーターですとか、これまでもいろんな取組をしていただいていますけど、それが屋上屋にならないように、このセンターがしっかりと統括する、グリップになるという理解でいいんでしょうかね。そこが全ての日本語教育の司令塔みたいになるというイメージなんですか。

○環境生活部長（楠田泰司） 今回つくるセンターは既存のいろいろやっていた取組とか、窓口がありましたけども、一元的にそこで対応し、必要な部署につなげていく機能と考えておりますので、いろんなところでダブらないように、そこは留意してしっかり取り組んでいきたいというふうに思います。

〔11番 芳野正英議員登壇〕

○11番（芳野正英） ありがとうございます。

これまでも日本語教育は、実は市町が先行してやっていて、私たちも20年ぐらい三重多文化共生を考える議員の会でも要望していましたが、ようやく三重県として取り組んでいただけるようになってきたなというふうにも思っていますので、方向性としてはすごくいいと思っていますし、思いは分

かります。

やはりもう1点、課題だと私が思うのは企業ですね。今聞いていても企業への働きかけが弱いので、これもまた今年度四日市でなんですけど、企業の中の日本語教育を推進するセミナーみたいなのを、3件の企業を募集しماすってやったんですが、全然手が挙がらなくて、僕が知り合いの会社にお願ひしてやってもらったというぐらいで。

企業もこういう取組があるというのが分からないし、企業の中でも、日本語教育をしたいと思っていてもやり方が分からないというところもありますので、相談を受けるだけじゃなくて、企業への働きかけも続けていただきますようお願いをして、質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。（拍手）

○副議長（森野真治） 6番 市川岳人議員。

〔6番 市川岳人議員登壇・拍手〕

○6番（市川岳人） 議長からお許しをいただきましたので、順次議案質疑をさせていただきます。

では、まず議案第21号三重県県行造林Jークレジット基金条例案についてお伺いをいたします。

本基金は、Jークレジットを活用し、森林整備、そして林業振興の財源とするものであります。Jークレジット制度は、森林のCO₂吸収量を価値として活用しまして、森林整備の新たな財源を生み出す仕組みであり、国が進めているところであります。そして、森林の適切な管理、林業の担い手確保は重要な課題であります。

そこでお伺いさせていただきます。本基金を森林整備及び林業振興にどのように活用して、持続可能な林業の確立に結びつけていきますか、御答弁をよろしくお願ひいたします。

○農林水産部長（柘屋典子） それでは、県行造林Jークレジット基金の活用についてお答えを申し上げます。

県では、森林のCO₂吸収機能に経済的価値を生み出すJークレジット制

度を活用して森林整備を促進し、林業活性化につなげていくことを目的に、令和5年度から、名張市の県行造林をモデルにJークレジットの創出に取り組んでまいりました。

昨年12月に、県として初めてJークレジットの入札販売を実施したところ、複数社から応札いただき、現在、落札候補者と契約に向けた手続を進めているところでございます。

県行造林におきまして、今後もJークレジットを創出していくためには、森林整備を計画的かつ長期にわたり継続していく必要がございます。

こうしたことから、Jークレジットを販売して得られた収入については、基金に積み立てた上で、県行造林の森林整備やJークレジットの創出費用等に活用していく予定としております。

今後とも、県行造林においてJークレジットを継続的に創出・販売することで得られる知見やノウハウを、林業関係者や市町などへ普及しまして、カーボンニュートラル社会の実現に貢献するJークレジットを活用した森林経営モデルの横展開を図ってまいります。

〔6番 市川岳人議員登壇〕

○6番（市川岳人） 御答弁をいただきました。

Jークレジットについて、基金を活用しながら、横展開を含めて活用を図っていくというふうなことです。Jークレジット制度は、私が言うまでもなく森林制度で新たな財源を生み出すということで、これからしっかりと進めていただく必要があるのでお伺いをさせていただきました。

単に基金を積み上げる、積み立てるというふうなことだけではなくて、造林の推進であったり、担い手の確保、収益性を上げるとか、そういった具体的な林業振興施策に確実に結びつけていただければと思います。

本年度にはJークレジット基金の取組の普及についての条例案を提案していただくというふうなことを伺っておりますので、また今後とも議論をよろしく願いいたします。

それでは、続きまして、次の質問に移ります。

議案第22号三重県高等学校等教育改革促進基金条例案についてお伺いいたします。よろしくお伺いいたします。

本基金は、県立高等学校等の教育改革を推進するために設置されたものであり、本県教育の将来に関わる重要な基金であります。

現在、本県を取り巻く高校教育の環境は、少子化による生徒数の減少、教育内容が多岐にわたったり、高度化しているような状況、そして、次年度からの私学の無償化による競争の激化等々、大きな課題、局面に直面していると言えると思います。

そこでお伺いいたします。基金設置に至った背景として、三重県の高校教育、とりわけ県立高校の教育環境が直面する課題をどのように認識、整理しているのか、教育長にお伺いいたします。

○**教育長（福永和伸）** 文部科学省は、2040年を見据えまして、我が国の未来を左右する喫緊の重要課題として高校教育改革を位置づけ、1都道府県当たり最大60億円という前例のない規模の財政支援の下、その実現を強力に推し進めようとしています。

まず、高校教育改革の背景について御説明申し上げます。

経済産業省の推計によりますと、AI技術の飛躍的な進化によりまして、2040年には事務・販売・サービスなどの仕事に従事するホワイトカラーが320万人余剰となる一方で、数理・デジタル分野の専門人材は330万人、生産工程や輸送、運搬等を担うエッセンシャルワーカーは450万人も不足するなど、極めて深刻な労働力の需給ギャップが生じるとされています。

こうした産業構造の転換に対応するためには、教育も変わる必要があります。高校生の7割が普通科に在籍し、その7割が文系というこれまでの構造から脱却し、探究・文理横断・実践的な学びに力を入れ、AI・DXや理数への関心や素養を高めながら、いわゆる理系人材やデジタル技術等を活用するエッセンシャルワーカーを育成していかなければなりません。

とりわけ、県立高校は高校教育の普及や機会均等を図る地域社会に根差した重要な存在です。その質を高めるため、学校、地域、生徒の実情に応じた

創意工夫ある取組を進めることが重要となっています。

文部科学省はこうした背景を踏まえ、令和8年2月、高校教育改革に関する基本方針、通称N-E. X. Tハイスクール構想を策定し、高校教育の抜本的な改革を推進することとしています。そして、この構想を具現化するため、令和7年度の補正予算において大規模な財源を確保し、各都道府県に造成する基金を通じて改革を先導する取組を先行的に支援する方針です。

このような文部科学省の力強い後押しを受けまして、三重県教育委員会も令和7年度中に基金を造成し、この財政支援を最大限に活用したいと考えています。

またとない好機を確実に捉え、県立高校の教育改革に向け、全力で取り組んでまいります。

〔6番 市川岳人議員登壇〕

○6番（市川岳人） 3年で60億円というふうな本当に多大な予算規模になるということをお伺いしました。

そして、教育と産業をつなげるというような、日本を含めて今の状態が抱えている課題について、需給ギャップ、これから特に、技能を持った人間、職を育てていかなければいけないということは私も課題認識を同じくしているところですし、大いに進めていただければと思います。

令和8年度において、基金を設置して進めていく、かつ3年ということに関してなんですけれども、答えられる範囲で御答弁いただければと思うんですが、3年間で60億円という部分については全て使い切る必要があるのか。積み残しておいても大丈夫なのか。その辺りは今後どういうふうな使い方をしていかなければいけないのか。よろしく願いいたします。

○教育長（福永和伸） まず、基金の造成は今年度中です。60億円と言いましたけれども、これは最大60億円でございまして、今、ちょうど申請の準備をしています。申請が採択されたときに、最大60億円というふうに文部科学省は言っています。

使い切る期間ですけれども、3年と言っておりまして、この3年の間に使い

切ることとされています。

〔6番 市川岳人議員登壇〕

○6番（市川岳人） 使い切る、最大60億円ということは理解をさせていただきましたし、いずれにしろ、これから取り組んでいく内容は、予算規模が大きいのので、ソフト的な取組だけではなくてハード整備ももちろん重要になってくると思います。

そうなると、より早く予定を組んでいって取組を実践していく、そして完了することを、3年以内で早急にやっていただくということで、これは本当に教育委員会部局だけではなくて、産業との需給ギャップの話もありましたけれども、知事部局とも連携していただければというふうに思いますので、よろしくお願いいたしたいと思います。

N-E. X. Tハイスクール構想につきましては、今回の一般質問で、引き続きより深い形で議論させていただければというふうに思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上で議案質疑を終了いたします。（拍手）

○副議長（森野真治） 9番 吉田紋華議員。

〔9番 吉田紋華議員登壇・拍手〕

○9番（吉田紋華） 津市選挙区選出、日本共産党の吉田紋華です。議案質疑をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

まず1点目、議案第27号に関する質疑です。三重県国民健康保険条例の一部を改正する条例案に関してです。

子ども・子育て支援金及び支援納付金についてです。この納付金というのは2026年4月から、いわゆる独身税が始まるということで世間では少し話題になったものでもあります。正式名称は子ども・子育て支援納付金ということで、世間に広まった誤解を解くという意味でも質疑をさせていただきたいと思っています。

まず、この制度の対象者は誰になるのか。そして、納付額はどのような考え方で算出されているのか。加えて、県民負担について、この制度が始まる

ことによって実質的な負担増が生じるのではないかという懸念が広がっておりますが、国がどのように説明しているのか、三重県として把握している見解をお示しいただきたいと思っております。お願いします。

○医療保健部長（松浦元哉） それでは、議案第27号の国民健康保険条例の一部を改正する条例案につきまして、その背景について御説明申し上げます。

国におきましては、令和5年12月にこども未来戦略「加速化プラン」を策定されております。これは少子化対策として、子ども・子育て支援の拡充を決定したというものでございまして、この中で、子育て世帯を支える新しい仕組みとして、少子化対策に受益を有する全世代・全経済主体が医療保険の保険料と併せて子ども・子育て支援金を拠出するという仕組みでございまして、

ということで、国民健康保険も医療保険制度の一つでございまして、国民健康保険におきましても、令和8年度から子ども・子育て支援金を徴収する必要があります、法令に基づきまして徴収するというところで今回、条例を改正しておるところでございまして、ですので、対象者は国民健康保険の被保険者となります。

1人当たりの納付額についてでございますけれども、国から令和8年度に三重県の国民健康保険に納付を求められた額として、令和8年度国民健康保険事業特別会計予算に、市町が令和8年度に納付する子ども・子育て支援納付金で9億5350万5000円を計上しております。この金額を県内の納付対象者であります国民健康保険の被保険者数で割りますと、1人当たり納付額は年3500円程度となっております。

実際の保険料、あるいは保険税の率につきましては市町が決定しておりますし、賦課される金額は所得や世帯によって変わることとなりますけれども、一定のルールで推計しますと所得割額で1600円程度、均等割額で1200円程度、1世帯当たりの平等割額で700円程度と見込んでおり、先ほど申し上げた1人当たりの納付額になるということでございます。

なお、この負担につきましては、先ほど申し上げた加速化プランによりまして、子ども・子育て支援金を徴収するものの、徹底した歳出改革に取り組

み、社会保険負担の軽減を図り、実質的な負担が生じないようにしていくということで、国において令和5年12月22日に閣議決定されたものと承知しております。

〔9番 吉田紋華議員登壇〕

○9番（吉田紋華） 御答弁をいただきました。

全世帯から支援金を拠出してもらうような仕組み、かつ、国民健康保険の被保険者が対象ということを確認いたしました。国民健康保険といいますと、自営業だったり、フリーランスだったり、高齢者の方が該当してくると思います。

そして、大体年3500円というような負担額と伺いましたけれども、これは年度ごとによって今後変化する可能性はあるのかということも、もう1点加えて伺いたいです。

○医療保健部長（松浦元哉） 国から示されておりますのは、令和8年度から令和10年度にかけて段階的に子ども・子育て支援金制度は拡充していくと言われておりますので、国の推計によりますと大体、月ですけれども、各年度1人当たり100円増える見込みと示されております。

〔9番 吉田紋華議員登壇〕

○9番（吉田紋華） ありがとうございます。

月100円ということは年1200円前後上がるということを確認させていただきました。

国としては、説明では実質的な追加負担とならないような制度設計と、子育ての対象になる方が恩恵を受けるということになっておりますけれども、フリーランスの方というところで私は懸念を持ってしまして、支援金は徴収されるんですけれども、支援金を財源とする出生後休業支援給付金だったり、育児時短就業給付などは雇用保険に入っていないフリーランスの方などは対象外になったりするので、給付を受けられない。

国がやっている制度なので、県でどうこうという問題ではないかもしれないんですけれども、やはり不公平感が拭えない部分もあるのではないかと

うふうな懸念は私自身、持っているところであります。

1点目の質疑はこれで終わって、次の2問目に移りたいと思います。

地域限定保育士と、従来からある保育士の処遇や待遇などの違いについてということで、まず1点伺いたいと思います。

今回、三重県が創設を検討している地域限定保育士制度ですけれども、保育士不足への対応策の一つとして私自身は理解しております。制度創設の背景にある課題認識について、県の見解をお示しいただきたいのが1点と、従来の保育士資格との違い、処遇だったり待遇面に差異があるのか、制度上どのような位置づけになるのかというのを伺います。

○子ども・福祉部長（竹内康雄） お答えします。

県内の保育所等では、令和7年4月1日現在で待機児童が84人発生しております。市町からは、保育士不足が主な要因であるとの声を受けておりますし、それから共働き世帯が増える中で、保育士の確保が喫緊の課題であるというふうに認識しております。

このため、令和8年度から、通常の保育士試験に加えまして、新たに地域限定保育士試験を実施し、多様な受験機会の提供に取り組みたいと考えております。

通常の保育士試験は筆記試験と実技試験により実施されますが、地域限定保育士試験については、保育士としての質を維持しながら多様な人材の確保を推進する観点から、実技試験に代えまして、保育実技講習会を実施することとしています。この保育実技講習会は、音楽や絵を描くといった造形等の技術についての演習に加え、保育所等での実習などを27時間以上行うことが定められておりまして、保育士として必要な実践的な技能を習得する内容になっております。

処遇の違いという御質問をいただきましたけれども、地域限定保育士については、令和7年10月に施行された改正児童福祉法において制度化されたもので、試験合格後に保育士登録を行った都道府県内で3年間、勤務地が限定されること以外は、処遇や業務の範囲など、通常の保育士と同様というふう

にされております。また、保育所等での配置基準上でも同じ取扱いになっております。

県としましては、この制度の趣旨とか試験内容等について広く情報発信して、保育士確保につながるよう取り組みたいと考えております。

〔9番 吉田紋華議員登壇〕

○9番（吉田紋華） 答弁をいただきました。

やはり県内市町からも保育士不足の声が上げられていて、国の法改正に伴って三重県もということ伺いました。処遇などの違いとしては、一つは資格を取るときに実技試験ではなく講習会で代替されることと、給与だったり配置基準の中でのカウントは同じだが、勤務する地域が合格した都道府県のみに限られるということで確認をさせていただきました。

筆記試験が従来の形と同じもので継続されるということだと思いますけれども、やはり質の担保が最も重要なのではないかと私は思っております。

そして、この資格取得制度、これは試験を受けていただく業務を実施するに当たって、委託業務になる部分があるということで、やはり公的保育の非営利原則というものがありますので、そちらはしっかり照らされるものであってほしいなというふうに受け取りました。

続いて、2点目の質疑をいたします。

地域限定保育士制度による保育士確保の見込みについて伺います。

この制度によって、どの程度の保育士確保を見込んでいるのかということ伺いたしたいと思います。具体的な数値目標だったり、見込みがあればお示しいただきたいと思います。また、確保に向けた県の取組があれば御説明いただきたいと思います。

○子ども・福祉部長（竹内康雄） 令和7年度に実施しました三重県の保育士試験では、受験者数は453人、合格者数は104人となっております。受験者数、合格者数ともにここ数年は減少傾向でございます。

一方で、国家戦略特別区域として、既に地域限定保育士制度を導入しております神奈川県、大阪府、沖縄県におきましては、制度の導入前後の数を比

較しますと、受験者数は約2倍、合格者数は最大で3倍に増加しているというふうにお聞きしています。

こうした先行自治体の状況を踏まえますと、本県においても地域限定保育士制度を導入することによりまして、通常の保育士試験を含め、全体の受験者数及び合格者数は増加すると見込んでおります。具体的な数値目標等はございませんけれども、保育士の確保につながるものと期待しておるところでございます。

今後、試験の実施に当たりましては、県の広報でありますとか、市町や保育士養成校、保育関係団体などにも御協力をいただきながら周知をしてまいりたいと考えております。

〔9番 吉田紋華議員登壇〕

○9番（吉田紋華） 答弁をいただきました。

三重県でも、保育士に係る試験の受験者も減少傾向だということで、全国的な傾向なのではないかと考えますが、先例の自治体、国家戦略特別区域においては、増えた事例があるということ把握していらっしゃるということです。

この制度自体は、言ってしまうえば規制緩和で資格者を増やそうというようなものかと思います。本当に県内にも待機児童がたくさん、隠れ待機児童という問題もありますので、やはり子どもをしっかりと見られる、そして、働く人にとっても働きやすい環境の整備というのは待ったなしだと思うんですけども、一方で、保育現場の労働環境や配置基準の抜本的な改善も本当に、切実に求められているところでもあります。そういった中で、県の広報などでもしていただくということで、有効な取組になることを期待したいと思います。

保育士という仕事は、現状として男女比では女性がおおよそ95%、男性はおおよそ5%ということで、看護師の人手不足同様、ジェンダーの問題でもあると私自身は思っております。女性割合の高いケア労働は賃金が低くても労働環境などが改善しづらい社会構造になっていますので、こういったジェンダーギャップの解消も念頭に施策を立てていただくことも重要なと思いま

した。

最後になりますが、人口減少の問題を、子どもを持たない、あるいは持たない当事者の責任として押しつけるのではなく、若者が安心して暮らせる環境づくりだったり、安心して子育てできる環境、ケアをしたい、そういう仕事で働きたいと思っている人も働きやすい環境をつくっていくことを、全体の質疑として、既存の税収をしっかりと使ってつくっていくことに重点を置いていくべきだと考えております。

当事者に寄り添った施策の展開を求め、質疑を終わらせていただきます。ありがとうございました。（拍手）

○副議長（森野真治） 24番 田中智也議員。

〔24番 田中智也議員登壇・拍手〕

○24番（田中智也） それでは、四日市市選挙区選出、新政みえ、田中智也です。議長のお許しをいただきましたので、事前に通告いたしました内容について質疑をさせていただきたいと思っております。

まず、一つ目、津高等技術学校の目指すべき姿についてということで、ちょっと細かいかも分かりませんが、以前から気になっていたところを質疑させていただきたいと思っております。

今回の令和8年度当初予算の中で、高等技術学校整備事業費で1億9000万円余が計上されておりますということで、もう一度おさらいみたいなものは思いますが、津高等技術学校は新規学卒者はもとより、離職者とか転職者、それから中高年齢者、女性、外国籍の方、障がい者のある方に対して職業訓練を実施して、県内産業界へ即戦力として、育成をして輩出しているというような、県にとっては非常に重要な機関だと思いますし、本県議会における議員からの様々な雇用関係に関する、若者の安定雇用だとか、女性の雇用だとか、そういうことについて質問が出ると、執行部の皆さんとしては、答弁の中で、津高等技術学校でこういうことやっていますということを大体使っているような重要な機関だと私は認識をしています。

しかしながら、建物が築40年以上たって、雨漏り、ひび割れ、それから実

習機器などがもう、陳腐化とまで言うと言い過ぎかも知れませんが、老朽化してきているというような状況です。気になっているのは、実習スペースも十分に取れていないということ、私も現地へ行かせていただいて、見させていただく中で感じたところですし、非常に課題が多いなというふうに思っているところです。

そんな中、昨年度末には、三重県工業研究所の津高等技術学校との一体整備を含む建替え再整備基本計画を策定いただいて、今、着々と進もうとしていっているところです。ただ、時期的には令和15年度に一応完成し、令和16年度に供用開始という予定になっていると伺っています。

取りあえずこの8年度の1億9400万円余を具体的に、どういうふうにしていくのかということ、冒頭に申し上げた県直営の技術人材育成の拠点であるこの施設を、今後どういうふうを活用していくのかについてもお考えがあれば聞きたいと思います。

○雇用経済部長（松下功一） 議員から、津高等技術学校のこれまでの取組とか考え方について御紹介もいただきました。

それで、そもそものところから少し話をさせてもらいますと、この学校ですけれども、職業能力開発促進法に基づく職業能力開発施設で、大体各県に一つあるというふうに感じております。職業訓練を通じまして、県内のものづくり産業を支える人材の育成を目的にしているという施設でございます。

ただ、近年、急速なデジタル技術の発展でありますとか、ものづくり技術も高度化が進んでいますので、津高等技術学校におきましても、広範な機能を備えていくことがこれから先、ますます必要になっているというふうに考えております。

こうしたことで、事業者の声も聞きながら、令和6年度におきましてはICT分野を専門的に学ぶICTエンジニア科を創設するなど、訓練課程の再編を行ったところでございます。今回の予算では、その設計費ということで置かせていただいております。

今後の目指す姿ということでありますけれども、これからも6年度の再編の

際の考え方を踏襲したいと思っておりますが、四つの方針を掲げて、育成を図っていききたいと思っております。

一つ目が、地域産業を支える若年技術者の育成というところです。それと、二つ目が、中小企業の振興に必要な人材の育成、三つ目に、雇用のセーフティーネット機能というのがあります。それと、四つ目に多様な人材の職業能力開発、先ほど議員からも御紹介をいただきました多様な人材であります。

こういったことを基本に、これからも企業のニーズ、これは大事ですので、このニーズも踏まえながら、個々に合った能力開発を支援していきたくと考えております。

〔24番 田中智也議員登壇〕

○24番（田中智也） 御答弁ありがとうございました。

令和6年度の再編時に示した方針に基づいてということで、そこをしっかりとやっていただきたいなということを改めて申し上げたいと思うところです。

ただ、令和8年度は基本設計ということでありまして、そうなってくると空間構成であるとか、レイアウトであるとか、そういうところをもうもろもろ決めていく話になります。申し上げたとおりスペースが足りないというか、そういう部分があるということは、起債の関係とかいろいろあるんだとは思いますが、ここはかなり知恵を絞って、スペースの確保は訓練生の実習における安全確保にも資するというふうに思いますし、取りあえずそのところはしっかりとやっていただきたいなと。

常々感じているのは、県内の若者に対して、例えば1度社会に出て就職をしたけれども、ちょっとほかへ行ったほうが、自分には合っていないんじゃないかと思った人たちに、本県の津高等技術学校がちらちらと気になるような、そういう存在であってほしいなと。

今は少し目立たんのではないかなというふうに思うし、パンフレットを見たり高茶屋の現地へ見に行ったときに、建物が古いので、若者からは敬遠されがちなのではないかなと大変危惧しています。そういうことから、まだ約10年先ですけれども、若い方たちが行ってみたい、ここならと思っても

らえるようなものをしっかりとつくっていく必要があるというふうに思っています。

県内事業者の皆さんのニーズを反映してもらおうというのはもう当然のことです。しかしながら、私は現場の指導員の方の声もしっかり聞くべきではないかなというふうに思っています。

というのも、指導員の方の話を聞いてみると、訓練生の子が就職をしたときに、夏ぐらいに企業見学に行くんですって、やっぱり訓練生が気になるので。そうすると、そこで若者から返ってくるのは、この学校に来てよかったと。その子は合わないということで離職をされて、転職するに当たって、高等技術学校で技術を身につけて就職をした子が、あの学校に行ってきたというふうに言ってくれたし、そこで働いている姿を見て輝いているんですって。

そういう姿はやりがいがあると思うし、かつ企業の方とも意見交換をして、ありがたい、ありがとうと言っていただける。感謝の言葉を述べていただくということからすると、指導員の方たちも、日々その訓練生に対して苦慮しつつ、ここが足らん、これはもうちょっとこういう実習機械のほうが思いながらとか、スペースはもっと広いほうがなというふうなことをしっかり感じていただいているので、よく現場の声を聞いていただいて、これからの基本設計、実施設計と進めていただけたらなということを要望して、この項目は終わろうと思います。

それでは、次に移ります。

伝統工芸品の効果的な販路拡大についてということです。

先日、萬古焼製品の魅力を伝える萬古陶磁器工業協同組合の見本市商談会が四日市市のばんこの里会館でありまして、私も四日市市選挙区選出ということもあってお邪魔をしてきました。

そこで、日本一というのは、商品を展示するのが常なんですけれども、展示して見てもらうだけじゃなくて、実際に調理などに使ってもらって、萬古焼の魅力とか優れた性能、高い蓄熱性というところになってくると思うんで

すけれども、そういうのを触れてもらうということで実際に体験してもらう、そんなイベントがありました。

萬古焼いろいろ活用講座というイベントと称していましたが、参加の皆さんは大体バイヤーでした。私が少しインタビューしたのは、中国への輸出をしておられる商社でした。

実際にその場で菰野町の料理研究家の柵山さんという方に御指導いただきながら、土鍋で白米を炊飯するとか、土鍋で肉じゃがを作ることです。

知事は土鍋で肉じゃがを作ったことはないですよ。むちゃくちゃおいしいんです。思ったよりも手間がかからんし、よかったんですね。そういうことを参加者の皆さんは実感するんです。食べておいしいと思えるし、五感に訴えるような見本市でした。終わってからの商談の様子も見させていただきましたけど、結構盛り上がっていました。

こういう販路拡大というのは非常に効果的やなと思いますので、令和8年度当初予算の中でも物価高への対応とか県内企業の収益力の強化などを目的として様々な予算を計上していただいていますけども、具体的に、令和8年度はこのような事業に対する支援とか、こういうことを考えたらどうかなと思うんですけど、お考えを聞かせてください。

○雇用経済部長（松下功一） 伝統工芸品の見せ方というか、販路拡大の方法について御質問をいただきました。

県では、国内外の三重県フェアにおきまして、伝統工芸品を制作するワークショップをしたりとか、あるいは事業者による体験型イベントへの支援を行ったりしております。

例えば三重テラスにおきましては、昨年9月に四日市萬古焼の窯元と連携しまして、土鍋ごはん体験イベントをやりまして、参加者からは、土鍋をぜひ日常的に使いたいといった高評価を得たというふうに思っております。このほかにも、テラスのレストランで萬古焼の鍋を活用するなどして、様々な活用の仕方しております。

それで、8年度でありますけども、伝統工芸品を実際に使用し、魅力を感じ

じていただくというのは非常に重要だと思っておりますので、具体的には県が実施する三重県フェアなどにおきまして、先ほど言いましたワークショップをやったりとか、あるいは三重テラスでの事業者によるイベントの機会をさらに活用させていただいて、使う、作る、見るなどの体験を効果的に取り入れていきたいというふうに考えております。

以上です。

〔24番 田中智也議員登壇〕

○24番（田中智也） ありがとうございます。

本当に作り手が一番作ったものの強みを深く理解されているということだと思えます。だから、作って売ってくれ、買って売ってだけではなくて、どういう使い道をしたらこんなふうになるでという一工夫をしながら、いろんな関係者を巻き込んで物を売っていくということで、僕は肉じゃがにこだわるわけじゃないですけど、あの肉じゃがを食べたら作ってみようと思います。自分の発想の中では、今度煮込みカレーも作ってみようかなと思いました。

本当にそれぐらいの土鍋の魅力というのはよく分かったし、これを作っている我が三重県を誇りに思うし、いろんなところでも他県の方としゃべるときにも御紹介していきたいなんて、そんなふう思うところです。

あまりお金はかからんと思えますよ。だけど、行政として支援をしていくということは大切だと思いますので、ぜひともそこら辺のところは知恵を絞ってやっていただきたいなと思うところです。

以上でこの項目も終わりたいと思えますけれども、やはり思うのは当事者の方や現場の意見、現場で起こっていることをしっかりと腹に落とした中で施策や事業を展開していくということの大切さ、それはすごく思います。

税収は上がっているものの、限られた財源の中で効果的に、しかも中長期でその効果が持続するような事業をやっていくということは、もっと慎重にやっていかなあかんし、いつも私はいろんな方に申し上げているんですけど、税金というのは納税者の皆さんから納めてもらっていますけど、私たちが一度お預かりした税金ですので、それを行政サービスとしていかに返していく

か、そこを議論するのはこの県議会であつたりとか、そこで議決をさせていただいて、執行部の皆さんに実行していただいて、それをまた聞かせてもらってという循環をつくっていくことが必要だと思います。

障がい者施策の中でよく言われていますけれども、私たち抜きに私たちのことを決めないでというのがあります。だから、その精神を県政各般においてもしっかりと頭に据えてやっていく必要があるんだろうと思いますし、私も県議会としてもそうありたいなというふうに改めて思いましたので、今後ともよろしくをお願いします。

以上です。（拍手）

○副議長（森野真治） 33番 村林 聡議員。

〔33番 村林 聡議員登壇・拍手〕

○33番（村林 聡） 度会郡選挙区選出、自由民主党会派、村林聡です。

議案第5号に関する質疑をさせていただきます。

一つ目の項目は、南部地域の若者定着・人口還流等についてです。

今回の南部地域の活性化に関する予算の目玉として、アンケート調査とコーディネーター事業があると、そのように三重県行政展開方針（最終案）からは読み取れます。まず、その二つ、アンケート調査とコーディネーター事業についてお聞かせください。御答弁をよろしくをお願いします。

○地域連携・交通部南部地域振興局長（関 美幸） 2点御質問をいただきましたので、答弁申し上げます。

まず、高校生等を対象としたアンケート調査についてです。

県では、県内でも特に人口減少や若者の流出が著しい南部地域の振興に向けて、注力すべき取組方向を整理した三重県南部地域振興プランを令和5年度に策定しました。来年度はプランの計画期間の最終年度となっております、その見直しに向けて検討していく予定となっております。

前回のプラン策定時には、令和元年度までに実施した高校生対象のアンケート調査結果を参考にしました。

今回、プランの見直しに当たり、前回のアンケート調査から相当の期間が

たっていること、また、コロナ禍を経て若者の地域への愛着度合いなどが変化しているのではないかというようなことも考えまして、こういったことなどを確認する必要があることから、改めて南部地域の高校生等を対象としたアンケート調査を実施することといたしました。

さらに、今回は高校生だけではなく、定住者やUターンした方など、地域で暮らす幅広い方々にも意見をお聞きし、プランの見直しに反映させていきたいと考えています。

次に、関係人口コーディネート事業につきましてです。

南部地域における関係人口の深化・拡大に向けては、これまでも様々な取組を行ってきたところですが、今後、地域を内外から支える人づくりを進めるためには、地域と都市部の関係人口をつなぐ中間支援的な役割を担う存在が必要であると感じております。

県外の先進地域では、中間支援的な役割を担うコーディネーターの活動、例えばニーズの把握ですとか、マッチング等といったものですが、こういったことによって地域住民と関係人口がつながり、新たな活動が創出されているという事例も出てきております。

国におきましても、関係人口を見える化するためのプラットフォームであるふるさと住民登録制度の創設に向けて検討がされているところでございまして、県といたしましては、先進事例の調査や国の動向も踏まえつつ、コーディネート事業によりまして、関係人口との継続的な関係性構築に向けて取り組んでいきたいと考えております。

〔33番 村林 聡議員登壇〕

○33番（村林 聡） 御答弁ありがとうございます。

まず調査については、プランなどを見直すと。以前の調査が古いので、若者の地域への愛着が高まっていることの裏づけなんかも必要だということですね。また、コーディネーターのほうは、国のほうでふるさと住民登録制度というのを考えていて、そういったものをしっかり活用していくためにも必要で、都市部とつなぐ中間支援組織の役割を期待しているという御答弁で

した。

よく分かりました。そういうことでしたらぜひともしっかりお願いしたいと思えます。今さら調査やコーディネーターかというふうには私は心配していたんですけれども、そういうことではないようですので、どうかしっかりよろしく願いいたします。

次の項目へ移ります。

二つ目の項目は、南部地域活性化基金支援事業についてです。

この基金事業予算が年々細ってきていることを心配しています。たしか最初は2500万円くらいで始まったように記憶していますが、今年度は1000万円に足りないくらい、来年度予算は677万円余りとまた減ってきています。これで本当に強じんな美し国ビジョンみえにおける南部地域のめざす姿を実現できるのでしょうか。御答弁をお願いします。

○地域連携・交通部南部地域振興局長（関 美幸） 県では、南部地域の複数の市町が連携して取り組む若者の定着・人口還流や地域産業の活力向上、にぎわいのある南部地域に向けた事業に対して南部地域活性化基金を活用して、支援しております。

令和7年度におきましては、志摩市、南伊勢町、大紀町、紀北町、尾鷲市の5市町が連携しました漁業の担い手確保対策事業など、6本の取組を支援しており、これまで各市町が個別に取り組んでいたことを連携させることでより効果的な取組につながったものもございます。

事業の構築に向けましては、例年は6月から市町担当者との協議を実施しているところではございますが、課題の抽出や連携が一層進むよう、今年度は1か月前倒しで着手いたしまして、グループワークや優良事例の紹介なども交えながら、県がリーダーシップを発揮して検討を進めてまいりました。

その結果、既存事業の終了により、全体の予算規模は減額となっているものの、3本の新規取組を含む6本の市町連携事業を構築し、また、これらは市町の課題やニーズに対応した効果的な取組になっていると考えております。

引き続き、めざす姿の実現に向けまして、企画調整機能を発揮しながら、

市町間の連携を一層促進し、若者の定着・人口還流や地域産業の活力向上などにつながる事業が構築・実施できるよう取り組んでまいります。

〔33番 村林 聡議員登壇〕

○33番（村林 聡） 確認します。質を高めようとしておるといふことでよろしいですか。御答弁をどうぞ。

○地域連携・交通部南部地域振興局長（関 美幸） 市町としっかり議論等を重ねることで質が高まっているというふうに考えております。

〔33番 村林 聡議員登壇〕

○33番（村林 聡） 御答弁ありがとうございます。

以前から、この基金事業については、急所をしっかりと捉えてほしいということをおこの議場で何度も申し上げてまいりました。

私の言葉で言い換えれば、この急所というのは住み続けられる地域にするということでしょうし、県の計画、みえ元気プラン、ビジョンなどにあるめざす姿がこの急所に当たると思うので、そういう急所をしっかりと捉えるという方向に向けて質を高めようとしてくださっているのは大変ありがたいことです。しかし、その先には質だけではなくて、予算規模の確保もしっかりお願いいたします。

ここで一つ提起しておきます。以前からこの議場で私は地域おこし協力隊の仕組みを利用した農林水産業の後継者づくりについて、ここ何年もかけて議論し、提案してまいりました。来年度でも実現していないようで大変残念です。

南部地域振興局と農林水産部の両部局をつなぐプロジェクトチームのような仕組みを必要に応じて検討していただきたいと知事をお願いいたします。この問題については、私は環境生活農林水産常任委員会に所属しておりますので、またそこでもしっかり議論したいと思います。

次の項目に移ります。

三つ目は、クリーンエネルギー産業基盤形成事業についてです。

この事業は洋上風力発電に関する項目なのですが、知事の提案説明でも、

また、この項目の説明でも、データセンターを誘致するというようなことが特に耳に残りました。データセンターというような話を前のめりで、先走ってするのではなく、洋上風力発電については、まずは地元の合意形成をしっかりと行うということが肝要なはずと考えますが、いかがでしょうか。御答弁をお願いします。

○雇用経済部長（松下功一） 洋上風力発電につきましては、「ゼロエミッションみえ」プロジェクト推進方針に基づきまして、洋上風力発電に関する情報収集とか調査等の取組を今、行っているところです。

他方、この洋上風力発電の導入に当たっては、海洋再生可能エネルギー発電設備の整備に係る海域の利用の促進に関する法律という法律がございまして、そういった法律の中で地域の合意形成が要件とされています。

そこはしっかり踏まえて、今後も地域の関係者の声を丁寧に聞きながら、市町と連携して取組を進めてまいります。

〔33番 村林 聡議員登壇〕

○33番（村林 聡） まず、合意形成ありきということですよ。ですから、夢を語るとか、明るい未来を示すということも政治にとっては大事なことですけれども、洋上風力発電についてはあまり前のめりになり過ぎず、地に足をつけた、地域との合意形成に努めていただきたいと要望申し上げます。

四つ目の項目に入ります。

県内投資促進事業についてです。

先ほどの項目でデータセンターについて触れましたが、この県内投資促進事業の中ではまさにデータセンターについても誘致を進めようとしていると聞きました。

データセンターには幾つか課題があります。その一つが水資源を大量に消費するというものです。世界的には地下水の枯渇や農業用水との競合が心配されているようですが、その辺りは大丈夫なのでしょうか。きちんと考慮されているのでしょうか。お聞かせください。

○雇用経済部長（松下功一） 先ほど議員のほうから、海外の事例の御紹介も

いただきました。現在、海外で設置されているような、いわゆるギガワット級、大きな電力を要する大規模なデータセンターにつきましては、おっしゃっていただいたように大量の水も必要になるというふう聞いております。

一方、国内の動きでありますけれども、今の国内の各地域で求められているデータセンターですが、ギガワット級の大規模な施設ではなくて、数メガワット級の中・小規模の施設というふうにされております。

また、データセンターであります。近年、水の消費量が少ない方式、具体的に申しますと液体の中にデータのチップとかを浸して温度を下げるという方式ですが、そういった方式も採用が進んでおりました。今後の技術革新によっても節水効果というのが見込まれると思っております。

いずれにしても、県がデータセンターを誘致するに当たっては、地域住民への丁寧な説明をしっかりとやっていくということはもちろん、環境負荷の小さい技術の採用など、既存インフラに影響がないように、しっかりとその辺を配慮しながら取り組んでいきたいと思っております。

〔33番 村林 聡議員登壇〕

○33番（村林 聡） 御答弁ありがとうございます。

豊かで美しい三重の海づくり調査特別委員会でも、水循環についてしっかり議論をしているところです。どうぞよろしく申し上げます。

データセンターについても、先ほど御答弁にもありましたが、必要に応じて地元の理解、合意形成をお願いしたいと思います。

人工知能とかその関連のデータセンターなどは状況の変化がすごく早いですよね。少し前まで人工知能、チャットGPTが一世を風靡しておりましたが、その後Geminiが覇権を取るのかと思えば、今はアンソロピック・ショックということで、どうもこのアンソロピック・ショックというのは二つのことが言われておるみたいですね。

データセンターをはじめとする巨額の設備投資が回収できなくなるのではないかとすることが一つ。もう一つが、大量の失業者を生むのではないかと。

先ほど教育長が話をされておったような労働のギャップの話なんかにもつながるのかもしれませんが。

ですので、先ほどデータセンターのさらなる技術革新の話もありましたけれども、そういった状況の研究なんかもお願いして進めていただきたいと思います。

以上で終結します。ありがとうございました。（拍手）

○副議長（森野真治） 以上で、議案第2号から議案第50号までに関する質疑を終了いたします。

議 案 付 託

○副議長（森野真治） お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第2号から議案第50号までは、お手元に配付の議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託したいと存じますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（森野真治） 御異議なしと認めます。よって、本件はそれぞれ所管の常任委員会に付託することに決定いたしました。

議 案 付 託 表

総務地域連携交通常任委員会

議案番号	件 名
25	三重県行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の一部を改正する条例案
39	包括外部監査契約について
49	損害賠償の額の決定及び和解について

環境生活農林水産常任委員会

議案番号	件名
3 2	三重県環境影響評価条例の一部を改正する条例案
3 4	三重県地方卸売市場条例の一部を改正する条例案
4 8	財産の処分について

医療保健子ども福祉病院常任委員会

議案番号	件名
2 3	児童福祉法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例案
3 1	三重県食品衛生法施行条例の一部を改正する条例案

防災県土整備企業常任委員会

議案番号	件名
2 4	三重県の事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例案
4 5	工事請負契約の変更について（一般国道311号（新鹿工区）道路改良（新鹿逢神トンネル（仮称））工事）
4 7	財産の取得について

教育警察常任委員会

議案番号	件名
3 5	公立学校職員定数条例の一部を改正する条例案
3 6	三重県立高等学校条例の一部を改正する条例案
4 3	工事請負契約について（ヘリコプターテレビシステム地上設備更新工事）

4 4	工事請負契約について（松阪あゆみ特別支援学校新館棟ほか建築工事）
4 6	工事請負契約の変更について（三重県警察本部科学捜査研究所棟ほか建築工事）
5 0	特定事業契約の変更について

予算決算常任委員会

議案番号	件 名
2	令和7年度三重県一般会計補正予算（第10号）
3	令和7年度三重県水道事業会計補正予算（第3号）
4	令和7年度三重県病院事業会計補正予算（第3号）
5	令和8年度三重県一般会計予算
6	令和8年度三重県県債管理特別会計予算
7	令和8年度地方独立行政法人三重県立総合医療センター資金貸付特別会計予算
8	令和8年度三重県国民健康保険事業特別会計予算
9	令和8年度三重県母子及び父子並びに寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算
10	令和8年度三重県立子ども心身発達医療センター事業特別会計予算
11	令和8年度三重県就農施設等資金貸付事業等特別会計予算
12	令和8年度三重県地方卸売市場事業特別会計予算
13	令和8年度三重県林業改善資金貸付事業特別会計予算
14	令和8年度三重県沿岸漁業改善資金貸付事業特別会計予算

15	令和8年度三重県中小企業者等支援資金貸付事業等特別会計予算
16	令和8年度三重県港湾整備事業特別会計予算
17	令和8年度三重県水道事業会計予算
18	令和8年度三重県工業用水道事業会計予算
19	令和8年度三重県病院事業会計予算
20	令和8年度三重県流域下水道事業会計予算
21	三重県県行造林Jークレジット基金条例案
22	三重県高等学校等教育改革促進基金条例案
26	知事及び副知事の給与及び旅費に関する条例等の一部を改正する条例案
27	三重県国民健康保険条例の一部を改正する条例案
28	三重県後期高齢者医療財政安定化基金条例の一部を改正する条例案
29	三重県手数料条例の一部を改正する条例案
30	三重県県税条例等の一部を改正する条例案
33	三重県卸売市場条例の一部を改正する条例案
37	三重県病院事業条例の一部を改正する条例案
38	三重県工業用水道条例の一部を改正する条例案
40	国営青蓮寺用水土地改良事業に係る償還に対する市町の負担について
41	農林水産関係建設事業に対する市町の負担について
42	土木関係建設事業に対する市町の負担について

先議議案の審査期限

○副議長（森野真治） この際、お諮りいたします。議案第2号から議案第4号まで及び議案第22号は先議いたしたいので、会議規則第36条第1項の規定により、2月27日までに審査を終えるよう期限をつけることといたしたいと存じますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（森野真治） 御異議なしと認め、そのように決定いたしました。これをもって、本日の日程は終了いたしました。

休 会

○副議長（森野真治） お諮りいたします。明26日は休会といたしたいと存じますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（森野真治） 御異議なしと認め、明26日は休会とすることに決定いたしました。

2月27日は定刻より県政に対する質問を行います。

散 会

○副議長（森野真治） 本日はこれをもって散会いたします。

午後4時0分散会